

目 次

	ページ
ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・	2
J A 綱領・・・・・・・・・・・・・・・・	3
経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・	4
J A ちちぶと地域社会・・・・・・・・	7
農業振興活動・・・・・・・・・・	8
地域貢献活動・・・・・・・・・・	9
リスク管理の状況・・・・・・・・	10
自己資本の状況・・・・・・・・	13
トピックス・・・・・・・・・・	14
【資料編】・・・・・・・・	15
組合に関する状況・・・・・・・・	16
地区・組織図・役員・組合員数・職員の状況・組合員組織等	
主な事業の内容・・・・・・・・	20
J A ちちぶの事業・業務のご案内	
J A ちちぶの商品・サービス・・・・・・・・	20
業績・財務関係の状況・・・・・・・・	28
業績の概要	
主要な経営指標等の推移・・・・・・・・	29
財務諸表・・・・・・・・	30
各種事業の状況・・・・・・・・	42
経営諸指標・・・・・・・・	55
自己資本比率・利益率・・・・・・・・	56
J A ちちぶの沿革(あゆみ)・・・・・・・・	67
店舗等一覧・・・・・・・・	69
開示項目一覧・・・・・・・・	71

ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもＪＡちちぶをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡは第２５期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、令和２年度の当ＪＡの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

＝ 令和２年度の業績等について ＝

- ◇ 信用事業では、生活メインバンク機能・農業融資体制の強化に取り組み、１，１０２億１千６百万円の貯金高となりました。また、農業関連資金や住宅関連資金等を中心としたローン相談会を実施するなど伸長に努め、貸出金残高は、１４１億８千５百万円となりました。
- ◇ 共済事業では、長期共済において２，７３３件、１７８億９千５百万円の新規契約を頂き、期末保有高は２，８３８億９千２百万円となりました。

＝ 経営目標について ＝

- ◇ 持続可能な農業の実現
消費者の信頼にこたえ、安全で安心な国産農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支え、農業者所得増大を支えます。
- ◇ 豊かで暮らしやすい地域社会の実現
総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献します。
- ◇ 協同組合としての役割発揮
次世代とともに、「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」として存在することを目指します。

＝ 経営方針等について ＝

- ◇ 当ＪＡは、平成３０年１１月の「ＪＡ埼玉県大会」で決議された「創造的自己改革の実践～組合員とともに農業・地域の未来を拓く～」を主題とした「ＪＡのめざす姿」の実現に向けた３つの基本目標である「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域活性化」への「挑戦」から「実践」として、それを支える盤石な経営基盤の確立を重点課題とした「ＪＡ３カ年計画」の総仕上げの年として取り組みを強化し、十分な成果が得られるよう努めてまいります。

＝ おわりに ＝

当ＪＡは、一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和３年７月

代表理事組合長

滝沢 祥雄



J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J Aグループが活動を展開するにあたり、J Aグループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私どもJ Aちちぶは、次に記す「J A綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱 領

－わたしたちJ Aのめざすもの－

わたしたちJ Aの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A綱領は、J Aの組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J Aの「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のJ A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J Aの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 経営理念

豊かな自然を活かした地域社会との共生による未来農業をめざして

2. 経営方針

JAの信用事業を取り巻く環境は、超低金利の継続に伴う資金運用利ざや縮小の深刻化に伴い、店舗体制の見直しや経営の健全性確保に向けた内部管理態勢の維持・強化が求められるなど、非常に厳しい状況が継続しております。

令和3年度の信用事業では、信連奨励施設の変更を見据えた個人貯金の増加を図るため、安定的財源の柱である年金指定口座の獲得推進の強化、顧客本位の業務運営体制強化に向けた推進体制の整備、部門間連携による相続支援体制の継続強化などにより「法人等を含めた貯金獲得方針」から「個人貯金を重点とした貯金獲得方針」への転換を図ります。

また、信連奨励金の段階的引き下げにより貯金利ざやが減少する中、運用利回りの向上・手数料収益等の向上を図るため、住宅ローンを柱とした各種ローンへの取組み強化および農家からの資金ニーズに合わせた推進強化を図るほか、有価証券の継続的購入と効率的運用による安定的な収益の確保、各種手数料の見直し等により運用力・収益力の強化に努めます。

共済事業では、組合員・利用者の高齢化・減少化等、近年のJAを取り巻く環境を踏まえると、将来の共済事業基盤の維持・拡大を図るために、従来以上に正准組合員との関係性を強化し、JAの共済事業が組合員から必要とされる存在になる必要があります。そのために、「3Q訪問活動を基軸とした加入世帯全戸へのアプローチ」および「生命回帰に向けた「ひと保障」推進の取組強化」を実践し、組合員・利用者との接点強化・保障拡充を図ります。また、新型コロナウイルス感染防止対策として様々な対応を求められ、今後も同様の事態が発生すると想定した業務のあり方を考えていく必要があり、非常時に備え非対面対応などJA共済としての業務のあり方について検討してまいります。

「ひと」（生命共済）分野では、「ひと保障あんしんチェックシート」を活用し、生命分野の保障性仕組み（医療・がん、特定疾病、就労不能・介護、万一）について、病気・症状の進行を一連の流れでまとめて保障点検し、保障拡充に向けた提案活動を行います。また、3Q訪問活動と連動し、推進対象者のライフステージに合わせた推進に取組むとともに、他社の加入状況を含めた総合的な保障見直しの実践に取組めます。

「いえ」（建物共済）分野では、全国的に多発する自然災害への備えとして、組合員・利用者の生活を守るため、地震を含む自然災害保障が可能な「むてきプラス」による保障提供を行います。

「くるま」（自動車共済）分野では、他分野加入者への価格優位性を活かし、更には満足度をアピールし、「自動車共済お見積もりキャンペーン」の活用で新規獲得に向けた取組みを中心に流出契約へのアプローチの展開、仕組改訂を訴求点としたグレードアップ提案など、年間を通じた契約者フォロー活動に取組めます。

営農指導事業では、関係機関と連携を図り、担い手支援・新規就農支援と農産物直売所生産者および市場出荷者確保のためのウィークエンド農業塾を開催します。また、秩父地域で深刻な問題となっている鳥獣害対策として、県・市町・関係者と連携し情報の提供や防止柵の設置および設置指導に引き続き取り組めます。そして、現場に出向く営農指導を継続し、生産者のニーズに合わせた栽培指導にも取り組んで行きます。秩父観光農林業協会・埼玉県西北部特産協会では、引き続きPR活動に努め特産品や農業と観光の結び付き強化を推進します。JA女性部を中心とした地域特産物を活用した6次産業化についても引き続き取り組んでまいります。

休憩所事業では、コロナ禍の中、集客が不透明ではありますが感染防止策を徹底し、事業に取り組んでまいります。レストハウスみなでは道の駅効果を活かし新たな利用客の獲得を図ります。また、そば道場あらかわ亭では、そばの里あらかわの産地イメージを利用し、新規メニューの検討やそば打ち体験のPRに努め、販売額向上を図ります。ミルクハウスでは、引き続き要望の強い観光シーズンの平日営業を本年度も実施します。

販売事業では、販売先・出荷先関係者と連携し、出荷生産物の販売体制の強化に取り組み、併せて有利販売と産地強化・PR活動を推進します。また、生産技術の向上および安全・安心な農産物を提供するために、各種栽培講習会・農薬の適正使用と生産履歴記帳を引き続き徹底します。契約栽培では、担い手サポートセンターおよび全農青果ステーション等と連携し、契約栽培の継続と推進、新規作物の品目選定に

取り組み、生産者と栽培面積の拡充に努めます。そして、近年、栽培が始められたニンニク・アスパラガス・青ネギの販売拡大等も図り、地域農業の活性化と農業所得の増大に努めます。

加工事業では、ちちぶ菜漬を中心とした販売を行ない、パルトルータルサービスと連携し県域ギフト商品への検討により販路拡大を目指します。また、皆野農産物加工センターの施設拡張に伴い、契約栽培の推進による生産者の所得増大と多品目加工の取り組みを推進することにより、工場の稼働率アップを進めて行きます。また、今後の加工事業で重要となる「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の徹底を図り、安全・安心な加工品の製造にも取り組んで行きます。

利用事業では、地域農業への貢献を第一に、ライスセンターの稼働率向上を目指します。また、広域栽培の米・麦・大豆の病害虫防除と労働力軽減のため、ラジコンヘリによる空中散布を補助します。

直売所事業では、地元客および観光客の集客を目指し、地域特性を活かした新規作物の導入と各種講習会の開催により栽培管理の徹底を図り、出荷物の増大を目指します。また、各直売所の特色を活かしたPR活動や新規事業の導入、イベント等の開催を実施し、直売所の活性化を図ります。また、引き続き、こども食堂への食材の提供を推進し、地域社会への貢献・食品ロスの改善を図ります。

給油所事業では、低燃費車の普及と温暖化による家庭用燃料の減少が続き、業界内の価格競争が激化するなか、特売日・メール会員の日の設定とメルマガ会員加入促進を図り、全油種の供給量の拡大を目指します。また、計量器と連動した洗車受付ユニットを導入し油外収益の向上に努めるとともに、施設の美化と接客力の向上によるリピーターの拡大を図ります。

ガスセンター事業では、POTシステムを導入することで、ガスボンベ容器をバーコード管理し、ガス配送業務の効率化と容器の計画的な更新を図ります。また、燃料転換の促進と暖房器具の普及拡大による供給量の維持拡大に努めるとともに、安全化システムを活用した保安管理を行い、万が一のトラブルに対する安心を提供し、安全化システム導入率の向上を目指します。

ガスバルク販売では、委託充填数量を増大し、充填所キロあたりのコスト削減に努め、充填所運営の安定化を図ります。

農機自動車センター事業では、登録顧客への丁寧な対応、技術とサービス向上によるリピート率の向上と、令和2年度に発売された中型共同購入トラクター（33馬力）を積極的に推進し生産者コストの低減に寄与すると共に、農機展示会の開催により組合員に多様な農機具の提案を行い信頼される事業の展開を図ります。

購買事業では、銘柄集約による低価格肥料「化成肥料 14-14-14」・「けやき有機30号」のさらなる取扱拡大と、水稻用除草剤の品目の絞り込みを行うなど、生産者コストの低減と事業量の確保に努めます。また、好評を頂いているシロアリ駆除、温水器、広スペースハウス等の住設関連事業・ふれあいジュエリー展、健康サロンについては継続的に実施し生活事業の拡大に努めます。

食材宅配事業では職員・ふれあいさんの推進活動による加入者の拡大と、令和3年4月よりメニューのリニューアルを実施し維持拡大と収支改善を図り、地域貢献事業の位置づけとして高齢者の見守り活動に寄与します。

葬祭事業では、次世代組合員対策・地域貢献を兼ね、カルチャー教室・人形供養祭・終活セミナー・事前相談会等を開催し、ホールとアグリ倶楽部会員特典のPRを強化します。また、葬儀終了後の葬家・隣組訪問によるアフターフォローを強化し、アグリ倶楽部会員の増加と、法事・墓石・仏壇仏具・位牌等の関連商品の取り扱いの拡大を図ります。加えて、JAちちぶオリジナルギフトを積極的に推進し、ちちぶ菜漬の取扱量拡大に寄与するとともに、地産地消への取り組みを進めます。

内部では、経営管理として業務基盤の再構築を行うため、昨年度の秩父東支店および秩父西支店の金融、共済事業統合に続き、横瀬支店を本店営業課、長瀬支店を皆野支店、吉田支店を小鹿野支店に統合し、横瀬、長瀬、吉田支店を相談、外務活動を中心としたサービスに特化した拠点とします。また、遊休資産の整理、費用の見直し等により事業管理費用の圧縮を進め、健全経営に努めるとともに、職員の資格取得、教育態勢を強化し専門知識を深め、協同組合運動者としてのJA役職員づくりに努めます。また、継続して組合員加入を促進し、事業利用の拡大と資本の増強に努めるとともに、各事業を通じた組合組織体制整備の強化を図り、組織、事業の安定に努めます。

3 . 経 営 管 理 体 制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

（１）経営管理の重点事項

- 組合員加入促進、一戸複数正組合員化による経営基盤の強化
- マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の強化
- コンプライアンス態勢の強化と不祥事未然防止対策を実施
- 組織基盤の強化と活性化
- 支店機能の強化
- 計画経営の実践・目標・実績管理の徹底
- 業務執行体制・経営管理体制の強化
- 事務処理の標準化・効率化
- 業務牽制体制の充実、内部統制の充実強化

（２）組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

- 人事労務基本方針の実践
- 全職員認証資格取得の徹底
- 基礎・専門教育並びに自己啓発の促進
- 安全・安心な地域社会実現のための貢献
- 組合員・役職員の士気の高揚と能力開発への積極的な取り組み
- 女性部・組合員教育の実施

J A ちちぶと地域社会

当JAは、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきます。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:15,059人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

・年金キャンペーン など

貯金・積金残高

110,216 百万円

出 資 金	1,971
貯 金 ・ 積 金	110,216

地域への資金供給の状況

（貸出金に関する事項）

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高（留保金を控除しております。）

141 億 85 百万円

(単位:百万円)

組 合 員	10,697
地 公 体 等	3,419
金 融 機 関	0
そ の 他	68

*制度融資の実績

農業近代化資金 3.9億円

*農業支援融資商品

営農ローン/JA農機ハウスローン/担い手応援ローンetc.

*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3)JA だより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。

<https://www.ja-chichibu.jp/>

J A ちちぶ

常勤役職員 163 名

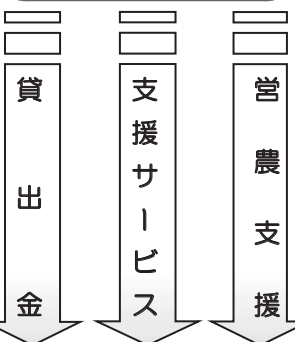
店舗数 10 店
(ふれあいプラザを含む。)

ATM 設置台数 18 台

配送センター 2 店

農産物直売所 5 店

ガリソラストア 4 店 ほか



貸出金以外の運用

に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA 県信連等預金残	84,393 百万円
有 価 証 券 残	10,834 百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、令和3年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

○ 実需者との多様な契約方式による生産・販売拡大

青果ステーション取扱品目の拡大および契約栽培農家戸数拡大、新規取引先との交渉により、農業生産の拡大および農業者の所得向上を目指します。

○ 直売所を通じた農業振興と地域の活性化

多様な担い手による多品目の生産や収量拡大に向けた研修会や新規作物導入支援、直売所が組合員、地域住民の集まる施設として、地域活性につなげるため、生産者と消費者が交流するイベントを積極的に開催し農産物直売所の売り上げ拡大を目指します。

○ 観光農業、特産品のPR活動による農家所得の増大

秩父地域観光農林業協会、埼北部特産協会事務局としてのPR活動ならびに鉄道各社と連携した列車によるPR活動、および県、市町等が主催するイベントへの参加により地元農産物の知名度を高め農家所得の向上に貢献します。

○ 秩父オリジナル品目の生産拡大

秩父オリジナル3品種である中津川いも、三峰いんげん、大滝赤大根の作付面積の拡大を図ります。

○ 農業生産コストの低減

肥料・農薬の重点銘柄を集約や一律的な価格体系の見直し、取引条件に応じた弾力的な価格設定により、価格の引き下げに取り組みます。

農業の担い手育成に向けた取組み

当JAは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

営農指導事業においては、定年後の就農者、Uターン就農希望者等を対象にウィークエンド農業塾を開催し、担い手の育成を図ります。農業災害時に県・市町と連携を図り、被害軽減を図るための体制を構築します。

また、農業担い手を金融面から支援するため、恒常的に訪問活動を行うことなどにより「農業メインバンク機能」の強化に取り組めます。

地域貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当ＪＡは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開をとおして、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当ＪＡは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やＪＡの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

< 地域社会に貢献する活動 >

● 組合員等への活動

- ・ 廃棄農薬や農薬空容器の処理業務をする
ことで、地域環境の保全に努めています。



● 地域への活動

- ・ 災害対策要綱等の作成・体制整備と、行政等と災害協定書を締結しています。（防災協定書は秩父各市町と平成１８年に締結、防犯協定書は管内警察署と平成１８年に締結。）
- ・ 令和２年２月より子ども食堂へ農産物直売所で完売できなかった食材の提供を開始し、地域の福祉支援と食品ロスの解消に努めています。

< くらしの活動 >

● 女性活動の積極化

- ・ 女性大学を開催して、定期的な地域の交流を図ります。
女性加工部では総菜やお菓子づくりに取り組み、直売所などで販売をしています。



女性大学で寄せ植えづくり

● 食農教育

- ・ こどもたちの食育体験として、「夏休みこども村ⅠＮ秩父」を受入れています。

● 地域コミュニティへの積極的参加

- ・ 秩父地区秩父夜祭、皆野地区秩父音頭まつり、吉田地区かかし祭り、荒川地区新そば祭り等の祭りに参加しています。



秩父音頭を踊るＪＡ職員

リスク管理の状況

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

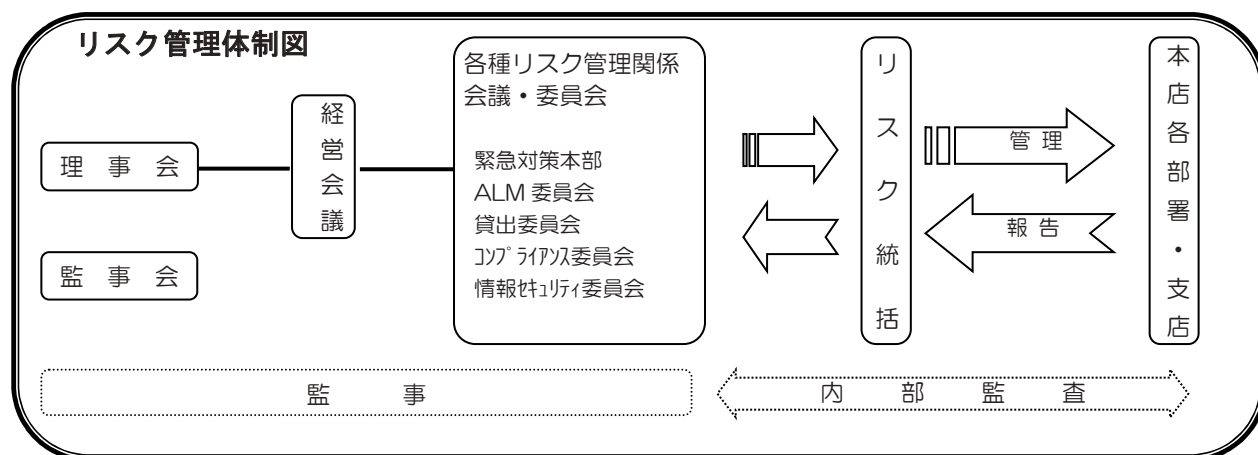
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、情報セキュリティ委員会やコンプライアンス課を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めたリスク対策委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

(オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

当JAではオペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ **流動性リスク管理**：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ **事務リスク管理**：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。

当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ **情報資産リスク管理**：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

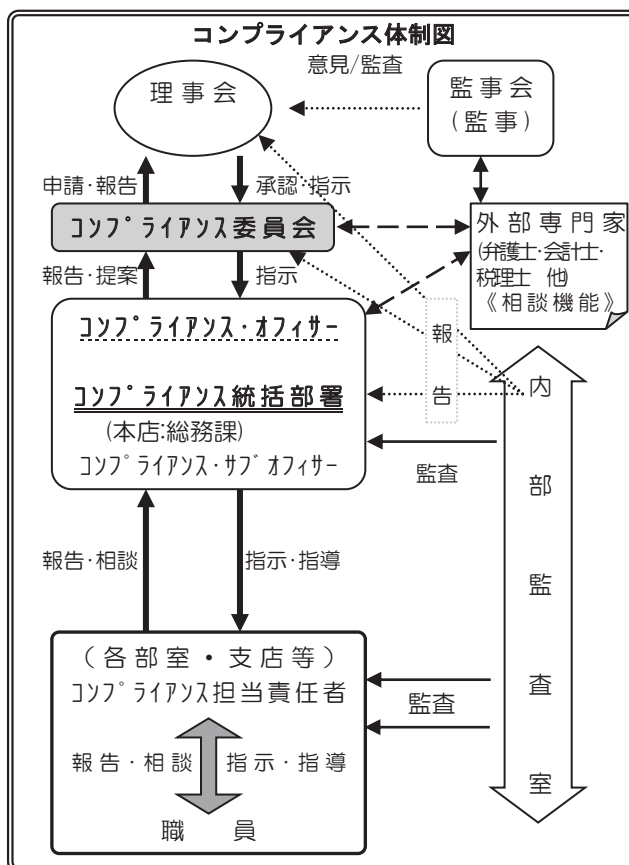
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を総務課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し、周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 金融 A D R 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口（電話：0494-22-3645（月～金 9 時～5 時））

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

① 窓口または一般社団法人 J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<http://www.icstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。下記または

①の窓口にお問い合わせ下さい。

本店営業課	0494-22-2355	横瀬支店	0494-22-0035
-------	--------------	------	--------------

皆野支店	0494-62-1240	長瀬支店	0494-66-3221
------	--------------	------	--------------

吉田支店	0494-77-1511	小鹿野支店	0494-75-2430
------	--------------	-------	--------------

荒川支店	0494-54-1250		
------	--------------	--	--

4. 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当 J A では、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、内部監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

トピックス

令和2年5月11日～6月5日 契約栽培ニンニク出荷

当JAは、秩父地域で契約栽培した、加工用ニンニクの出荷を行いました。

ニンニクはJA全農さいたま青果ステーションからの委託栽培です。契約先の業者が全て買い取り、冷凍餃子等の材料として、平成29年6月に初めて出荷されました。

栽培が秩父地域の気候や地質に適しており、良質なニンニクが出荷されました。

全量買い取りのため、安定した農業収入にも繋がり、農家の中には遊休農地を借り、栽培するため、耕作放棄地や遊休農地の解消にも繋がっています。



加工用ニンニクの出荷作業

令和2年8月25日 秩父ぶどう連協、県知事表敬訪問

秩父ぶどう組合連絡協議会は埼玉県庁を訪れ、大野元裕知事を表敬訪問しました。

知事、副知事、農林部長への挨拶のほか、報道長や農業支援課、観光課など県庁内の各所を訪問し、秩父地域のぶどうをPRしました。訪問時には、秩父地域限定品種である「ちちぶ山ルビー」を用意しました。

県庁への表敬訪問は、秩父限定の新品種ぶどうの作製への助成金など尽力いただき、山ルビー開発後行なわれています。今回は、県知事の当選後初めての訪問で、秩父の特産品であるぶどうの紹介を兼ねて行われました。



「ちちぶ山ルビー」をPR

令和2年10月25日 「焼きたてパン工房」新設

当JAは「道の駅みなとの8周年記念感謝祭」に合わせて、同道の駅内に「焼きたてパン工房」を新設しました。開店時には工房内で焼き上げた22種類のパンが販売コーナーに並び、来店者で賑わいました。

道の駅駅長の石木戸道也皆野町長は、開会のセレモニーで「道の駅は8周年を迎えたが、来客数は毎年更新している。今後もJAちちぶと連携して、より多くのご利用をいただけるよう努力していきたい」と話しました。



感謝祭で賑わうパン工房コーナー

令和3年1月15日～19日 農産物輸送の実証実験

JAちちぶいちご部会は西武鉄道の協力のもと、特急Laview（ラビュー）による農産物輸送の実証実験を行いました。部会員を含む秩父横瀬地域の8農園が収穫した朝採れイチゴを輸送し、西武池袋本店で販売しました。実証実験は「シャインマスカット」に続き2度目で、1月からのイチゴのシーズン到来に合わせて実施されました。

新型コロナウイルス感染拡大で需要減が懸念される観光農園と都心の売り場を、鉄道で繋げる仕組み作りを目指して行われました。



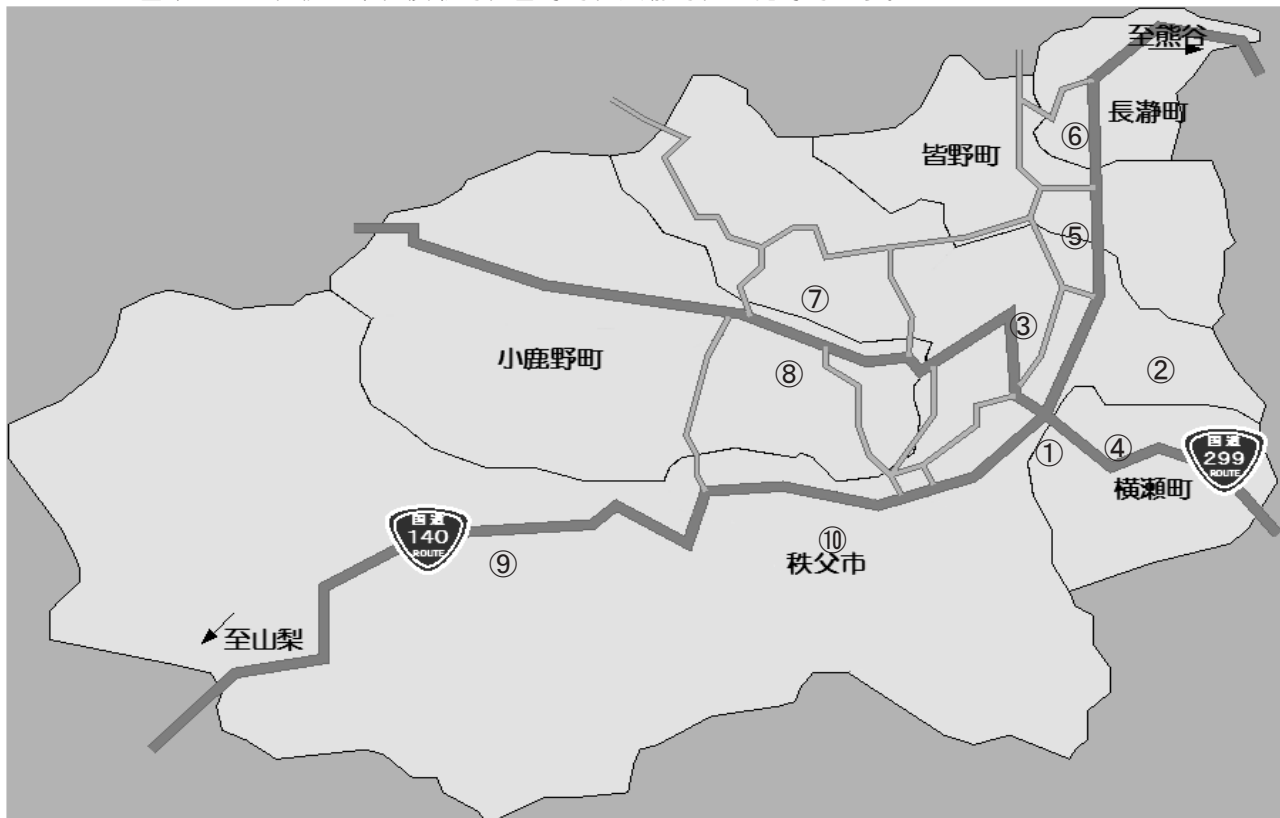
特急で運ばれるイチゴ

	ページ
組合に関する状況・・・・・・・・・・・・・・・・	16
地区・組織図・役員・組合員数・職員数・・・・・・・・	16
組合員組織・・・・・・・・・・・・・・・・	19
主な事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・	20
JAちちぶの事業・業務のご案内・・・・・・・・	20
業績・財務関係の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	28
業績の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	28
主要な経営指標等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・	29
財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・	30
貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・	30
損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	31
注記表等・・・・・・・・・・・・・・・・	32
剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	39
確認書・・・・・・・・・・・・・・・・	40
各種事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	42
信用事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	42
リスク管理債権及び金融再生法開示債権・・・・・・・・	46
共済事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	51
購買事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	53
販売事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	53
その他事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	54
経営諸指標・・・・・・・・・・・・・・・・	55
自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	56

組合に関する状況

地 区

当JAの営業地区は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町です。



① 本店
TEL 22-3645



① 本店営業課
TEL 22-2355



② 秩父東ふれあい
プラザ
TEL 22-0661



③ 秩父西ふれあい
プラザ
TEL 23-9021



④ 横瀬支店
TEL 22-0035



⑤ 皆野支店
TEL 62-1240



⑥ 長瀬支店
TEL 66-3221



⑦ 吉田支店
TEL 77-1511



⑧ 小鹿野支店
TEL 75-2430



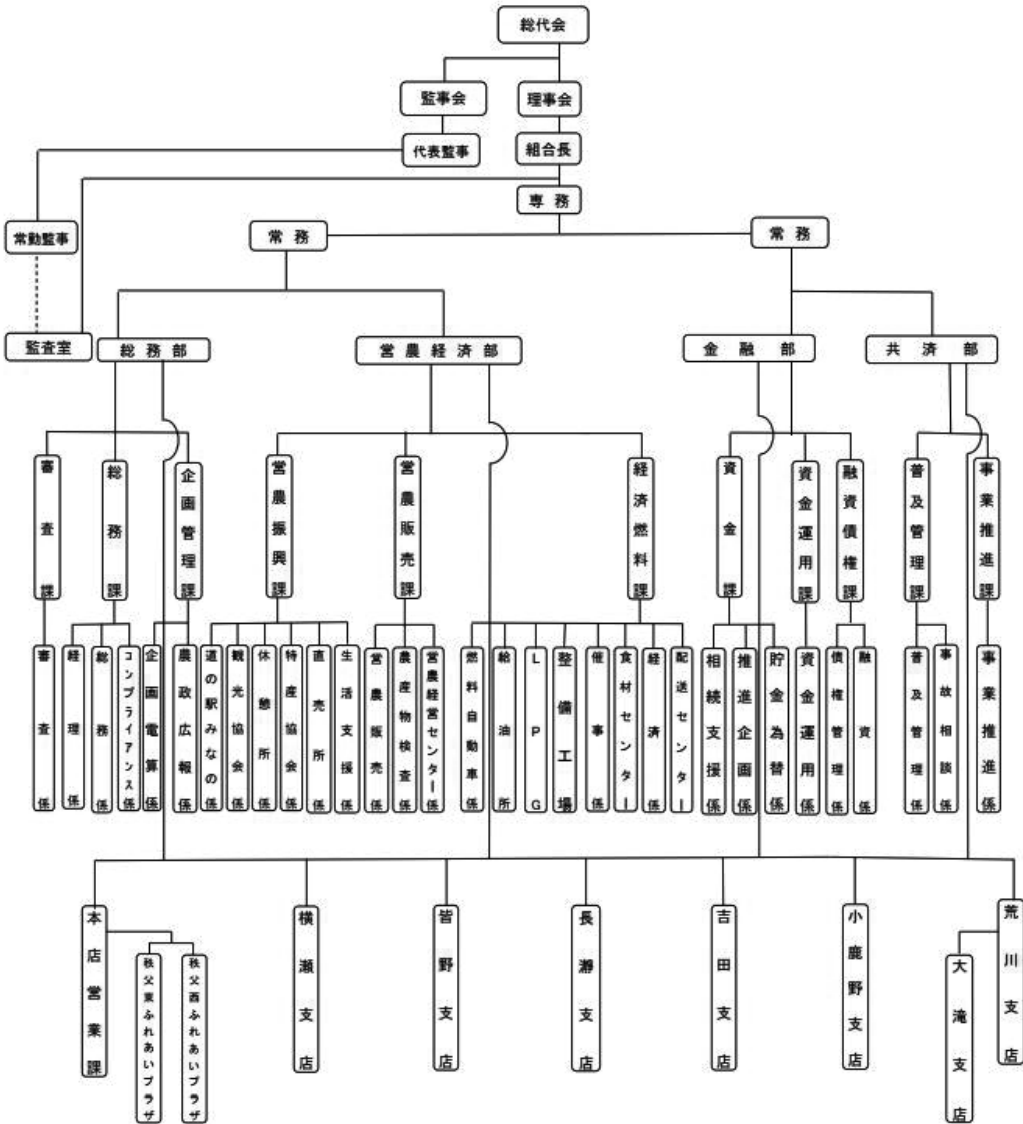
⑨ 大滝支店
TEL 55-0024



⑩ 荒川支店
TEL 54-1250

組織図

(令和3年4月1日現在)



役員（令和3年7月1日現在）

役 職	氏 名	役 職	氏 名	役 職	氏 名
代表理事組合長	滝 沢 祥 雄	理 事	富 田 哲 夫	理 事	加 茂 下 陽 造
代表理事専務	山 口 宣 夫	理 事	田 島 一 男	理 事	黒 田 清 子
常 務 理 事	堀 口 誠	理 事	宮 澤 史 明	理 事	山 中 洋 子
常 務 理 事	前 野 恭 一	理 事	朽 原 高 雄	理 事	木 村 初 枝
筆 頭 理 事	小 笹 昭 二	理 事	新 井 久	理 事	内 田 晃 司
理 事	岩 崎 守 雄	理 事	新 井 一 男	代 表 監 事	山 田 喜 久
理 事	新 井 範	理 事	守 屋 善 雄	常 勤 監 事	丸 山 晴 司
理 事	長 島 秀 明	理 事	吉 田 恭 寛	監 事	串 田 光 男
理 事	久 米 谷 勝 則	理 事	播 磨 徹	監 事	木 村 邦 男
理 事	内 田 政 義	理 事	猪 俣 時 夫	員 外 監 事	矢 口 淳 一
理 事	富 田 伊 一 郎	理 事	千 島 信 行		
理 事	若 林 想 一 郎	理 事	新 井 啓 治		

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

会計監査人の名称

みのり監査法人（令和3年7月現在）

所在地 東京都港区芝 5-29-11G-BASE 田町 14 階

組合員数

区 分	令和2年3月期	令和3年3月期
正組合員	8,013	7,910
うち個人	8,009	7,904
うち法人	4	6
准組合員	7,000	7,149
うち個人	6,894	7,050
うち法人	106	99
合 計	15,013	15,059

職員の状況

区 分	令和2年4月1日			令和3年4月1日		
	男	女	計	男	女	計
一 般 職 員	102	64	166	98	64	162
営農指導員	10	2	12	9	2	11
生活指導員	1	-	1	-	-	-
その他の職員	-	-	-	-	-	-
合 計	113	66	179	107	66	173

組合員組織等

ア. 農家組合組織

地区	組 織 名	組織数	地区	組 織 名	組織数	地区	組 織 名	組織数
秩 父	秩 父 農 家 組 合	39	皆 野	皆 野 農 家 組 合	66	両 神	両 神 農 家 組 合	50
秩父東	秩 父 東 農 家 組 合	36	長 瀬	長 瀬 農 家 組 合	29	大 滝	大 滝 農 家 組 合	19
秩父西	秩 父 西 農 家 組 合	44	吉 田	吉 田 農 家 組 合	36	荒 川	荒 川 農 家 組 合	34
横 瀬	横 瀬 農 家 組 合	21	小鹿野	小 鹿 野 農 家 組 合	62			

イ. 部会組織

地区	組 織 名	構成員数	地区	組 織 名	構成員数	地区	組 織 名	構成員数
秩父	秩 父 年 金 友 の 会	2,282	吉田	女 性 部 吉 田 支 部	85	全地域	養 蚕 部 会	5
	秩 父 共 済 友 の 会	275		吉 田 か え で の 会	17		女 性 部	418
	女 性 部 秩 父 支 部	87		園 芸 部 会 吉 田 支 部	8		年金友の会連絡協議会	8,383
	秩父農産物直売部会	322		吉 田 柿 生 産 加 工 部 会	22		パ ン ク 友 の 会	2,906
	園 芸 部 会 秩 父 支 部	13		フ ル ー ツ 街 道 振 興 協 議 会	23		共済友の会連絡協議会	1,300
	武甲観光ぶどう組合	15		小 鹿 野 両 神 年 金 友 の 会	1,348		花 卉 生 産 部 会	23
	秩 父 市 養 豚 協 会	2		小 鹿 野 両 神 共 済 友 の 会	240		農 業 青 色 申 告 部 会	56
	柿 部 会 秩 父 支 部	15		女 性 部 小 鹿 野 支 部	159		農産物直売所運営委員会	25
横瀬	横 瀬 年 金 友 の 会	737	小鹿野	小 鹿 野 農 産 物 直 売 部 会	209		園 芸 部 会	90
	横 瀬 共 済 友 の 会	108		園 芸 部 会 小 鹿 野 支 部	40		蒔 蒔 部 会	13
	横瀬農産物直売部会	109		小 鹿 野 養 蚕 部 会	1		酪 農 部 会	2
	あしがくぼ観光果樹組合	16		き の こ 部 会 小 鹿 野 支 部	16		柿 部 会	81
皆野	皆 野 年 金 友 の 会	976		蒔蒔部会小鹿野両神支部	10		き の こ 部 会	55
	皆 野 共 済 友 の 会	211	両神	園 芸 部 会 両 神 支 部	21		り ん ご 部 会	6
	女 性 部 皆 野 支 部	46		両 神 椎 茸 組 合	5		い ち ご 部 会	31
	皆野長瀬農産物直売部会	301	大滝	大 滝 年 金 友 の 会	191		秩父ぶどう組合連絡協議会	48
	秩父ぶどう皆野観光組合	8		大 滝 共 済 友 の 会	21		「食ってんべえ」	4
	皆 野 町 柿 生 産 組 合	13		荒 川 年 金 友 の 会	1,195		秩父市農業空中散布実施協議会	15
長瀬	長 瀬 年 金 友 の 会	899		荒 川 共 済 友 の 会	154		秩 父 市 和 牛 組 合	5
	長 瀬 共 済 友 の 会	139		女 性 部 大 滝 荒 川 支 部	30		有 機 部 会	9
	女 性 部 長 瀬 支 部	11		荒 川 農 産 物 直 売 部 会	89		カ ポ ス 部 会	33
吉田	吉 田 年 金 友 の 会	755	荒川	園 芸 部 会 荒 川 支 部	2		青 年 部	35
	吉 田 共 済 友 の 会	152		荒 川 観 光 ぶ だ う 組 合	4			

■ 当ＪＡにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

主な事業の内容

当ＪＡは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当ＪＡが行う主な事業について、ご案内いたします。

《ＪＡちちぶの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「ＪＡバンク」と称しております。このＪＡバンクは、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成１４年１月に策定された「ＪＡバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、ＪＡバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「ＪＡバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

種 類		特 色	期 間	お預入金額
当 座 貯 金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	１円以上
納 税 準 備 貯 金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことと納税時にあわせて済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金まで	１円以上
普 通 貯 金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	１円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	１円以上
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でＯＫです。	出し入れ自由	１円以上
	定期	いざという時、自動融資（定期貯金の90％、最高200万円が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い（１ヶ月～５年）	（ス/変/期） １円以上 （大）1千万円以上
定期貯金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは２日前までにご連絡をいただくことになっています。	７日間以上	５万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は１年複利で、大変お得です。３年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長３年	１円以上 ３百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。３年・４年・５年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	１ヶ月～５年	１円以上
	変動金利定期貯金	６ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。３年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	１年・２年・３年	１円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	１ヶ月～５年	１千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	３年以上	１円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	５年以上	１円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	５年以上	１円以上

定期積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積立定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって 分かります	1円以上
譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1円単位
J A 教育資金 贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで）	1円以上 1,500万円以下
J A 結婚・子育て資金 贈与専用口座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで）	1円以上 1,000万円以下

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

融 資 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 住 宅 ロ ー ン (JA リフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方（完済時満80歳未満）	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームは、住宅の増改築資金)	1億円以内 (リフォームは、1,000万円以内) (1万円単位)	3年～40年 (リフォームは、1年～15年)	・元金均等毎月返済（住宅ローン） ・元金均等毎月返済ボーナス併用（住宅ローン） ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定（リフォームは原則、抵当権の設定は不要） ・基金協会保証（住宅ローンは、返済付保・リフォームは借入期間が10年を超える場合、返済付保）
JA 小 口 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（希望により返済付保可）
JA 教 育 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（希望により返済付保可）
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方（完済時満80歳未満） (20才未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設及び増改築、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（希望により返済付保可）
JA ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年（自動更新） (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)		・基金協会保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～15年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等毎年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（希望により返済付保可）
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年（自動更新） (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年（自動更新） (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証（借入額500万円超は抵当権を設定）

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内（10万円単位）	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上3,600万円以内（1万円単位） *法人等の場合は10万円以上7,200万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 *必要に応じ担保を設定
J A 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上1,000万円以内（運転資金は500万円以内）（10万円単位）	1年～10年（運転資金は1年～5年）	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証（原則、抵当権の設定は不要）
J A 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	賃貸住宅の建設・増改築・補修に必要な資金	100万円以上4億円以内（10万円単位）	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
(株) 日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の際はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内 国 為 替 業 務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当ＪＡから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆様のための給与振込サービス、振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種 類	内 容
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（本店と横瀬・皆野・長瀬・小鹿野・荒川支店でご利用できます。）
投 資 信 託 窓 口 販 売 業 務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATM）でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払に利用できるサービスです。
A T M	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
給与振込サービス	給与・ボーナスを従業員の皆様のご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
振 替 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
JAバンクアプリ	お客さまのスマートフォンから、貯金残高・入出金明細照会などをアプリでご利用できるサービスです。
インターネットバンキング	お客さまのインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォンを通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替などをご利用できるサービスです。
ホームバンキング ファームバンキング	お客さまのパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
JAデータ伝送サービス （AnswerDATAPORT方式）	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードにJA独自のサービスを付加したJAカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談を専門のスタッフが無料で承っております。

JAちちぶの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（令和3年4月1日現在）

【為替手数料】

種 類			利用区分	当ＪＡの 同一店宛	当ＪＡの 他店宛	県内 系統ＪＡ宛	県外の 系統ＪＡ宛	他金融機関宛
送 金			普通扱(1件につき)		440	660	660	660
振 込	窓 口	電 信 (各1件につき)	1万円未満	無料	110	440	440	440
			1万円以上3万円未満	110	220	550	550	550
			3万円以上	220	440	880	880	880
		文 書 (各1件につき)	1万円未満	無料	110	330	330	330
			1万円以上3万円未満	110	220	440	440	440
			3万円以上	220	440	660	660	660
	定 時 自 送 金	電 信 (各1件につき)	1万円未満	無料	110	440	440	440
			1万円以上3万円未満	110	220	550	550	550
			3万円以上	220	440	880	880	880
		文 書 (各1件につき)	1万円未満	無料	110	330	330	330
			1万円以上3万円未満	110	220	440	440	440
			3万円以上	220	440	660	660	660
	現金自動化機器（ATM） (各1件につき)		1万円未満	無料	110	330	330	330
			1万円以上3万円未満	無料	110	440	440	440
			3万円以上	無料	330	660	660	660
	インターネット/ファーム/ JA データ伝送サービス (AnserDATAPORT 方 式) (各1件につき)		1万円未満	—	110	110	110	220
			1万円以上3万円未満	—	110	110	110	220
			3万円以上	—	220	220	220	330

【手形・小切手取立手数料その他】（単位：円）

種 類	手数料
代金取立 普通扱い	1通につき 660
至急扱い	1通につき 880
その他 送金・振込の組戻料	1件につき 660
取立手形の組戻料	1通につき 660
不渡手形の返却料	1通につき 660
取立手形店頭呈示料	1通につき 660
(648円を超える経費を要する場合は、その実費)	

【手形・小切手発行手数料】（単位：円）

種 類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	770
約束手形帳 1冊25枚綴り	660
為替手形帳（10枚）	330
借入専用約束手形（1枚）	33
マル専手形（10枚）	550
マル専当座開設手数料	3,300

【署名鑑印サービス】（単位：円）

種 類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	3,300
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	3,300
小切手帳 1冊50枚綴り	770
約束手形帳 1冊25枚綴り	660
為替手形（10枚）	33

【夜間金庫利用手数料】（単位：円）

種 類	手数料
月額基本料金	1,100

【国債の保護預かり手数料】（単位：円）

種 類	手数料
保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分)	1,320

【円貨両替（窓口）】

	受 入 枚 数		
	499枚まで	500～ 999枚まで	1,000枚 以上
手数料	無 料	330円	550円

【その他の手数料】（単位：円）

種 類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出） 1通あたり	440
融資証明書発行 1通あたり	1,100
自己宛小切手発行 1通あたり	—
通帳・証書再発行 1件あたり	1,100
ICキャッシュカードの発行・更新	1,100
ICキャッシュカードの再発行	1,100
JAカード（一体型）発行・再発行・更新	—
JAネットバンク本利用手数料（1ヶ月）	—
法人JAネットバンク利用手数料（1ヶ月）	—
基本サービス（照会・振込サービス）	1,100
基本サービス+データ伝送サービス	3,300
JAデータ伝送サービス(AnserDATAPORT方式) 月額利用料（1か月）	3,300
ローンカード再発行	1,100

【融資関係手数料】（単位：円）

種 類	手 数 料
住宅ローン新規	33,000
特約期間設定（新規設定時）	無料
固定金利選択型への変更	5,500
繰上返済 3年未満	2,200
3～7年未満	1,100
7年以上	無料
一部繰上返済 窓口	2,200
条件変更・金利条件変更	3,300
証書貸付（統一ローン含む）新規	3,300
繰上返済・条件変更等	1,100

※ ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

共 済 事 業

J A 共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。J A 共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、J A 共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、J A グループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資料の改善等の見直しに取り組んでいます。

【主な共済商品の一覧（令和 3 年 4 月 1 日時点）】

長期共済（共済期間が 5 年以上の契約）

種 類	内 容
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定 期 生 命 共 済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養 老 生 命 共 済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こ ど も 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医 療 共 済	病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、特則により健康を維持した場合に健康祝金を受取れるプランもあります。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介 護 共 済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護 2～5 に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める 1～4 級の障害を保障します。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
予定利率変動型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第 1 号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が 5 年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。
詳しくは窓口までお問合せください。

購 買 事 業

各配送センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を供給・配送しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。営農経済部の営農指導員と連携し、野菜づくりのアドバイスも行っています。

販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場等に出荷するほか、農産物直売所を5ヶ所開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元農産物の提供を行っています。また「地産地消」の取り組みとして、年に数回、各農産物直売所でイベントを開催しています。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、税務相談会の開催や青色申告の支援、鳥獣害対策などの相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、JA 利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、残高は 1,102 億 1 千 6 百万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ、各種ローンの休日相談会の実施等、積極的な対応を行い、貸出残高は、141 億 8 千 5 百万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替 1 万 5 千件、125 億 8 千 2 百万円で被仕向為替 14 万 8 千件、267 億 6 百万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高 178 億 9 千 5 百万円のご加入をいただき、保有契約高は 2,838 億 9 千 2 百万円となりました。

また、年金共済新契約高においても 2 億 7 千万円、自動車共済契約 9,815 件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために営農経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、直売所、農機自動車センターを含め 34 億 2 千 7 百万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、受託販売品取扱高は直売所を含め 14 億 9 千 9 百万円、買取販売品取扱高は 2 千 3 百万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は厳しい経済環境の中ではありましたが、

経常利益は事業計画額 1 億 6 千 6 百万円を上回る 2 億 2 千 8 百万円を確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても 8 千 1 百万円を計上することができました。

主要な経営指標等の推移

	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
出資金（百万円）	1,457	1,603	1,717	1,842	1,971
（出資口数）	14,579,030	16,038,423	17,173,233	18,427,815	19,711,316
単体自己資本比率（％）	15.82	16.04	16.07	16.35	17.02
職員数（人、期末退職者を除く）	197	188	185	169	158

（単位：百万円）

	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
総資産額	111,277	116,464	117,135	116,341	118,025
貸出金	13,289	12,968	12,765	13,258	14,185
有価証券	8,727	7,627	7,936	7,911	10,834
貯金	104,000	109,024	109,424	108,534	110,216
純資産額	5,641	5,908	6,202	6,282	6,417
経常収益	5,569	5,841	5,961	5,740	5,330
信用事業収益	769	757	786	702	677
共済事業収益	578	585	603	537	520
農業関連事業収益	805	838	861	852	911
その他の事業収益	3,412	3,656	3,705	3,644	3,216
経常利益	209	181	307	266	228
当期剰余金（注）	192	142	199	104	81
剰余金配当の金額	20	22	24	26	28
出資配当額	20	22	24	26	28
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

	令和2年3月期 (令和2年3月31日)	令和3年3月期 (令和3年3月31日)		令和2年3月期 (令和2年3月31日)	令和3年3月期 (令和3年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	108,126,613	109,945,586	1 信用事業負債	108,548,682	110,226,478
(1) 現金	595,381	659,335	(1) 貯金	108,534,060	110,216,665
(2) 預金	86,478,495	84,406,312	(2) その他の信用事業負債	14,621	9,813
系統預金	86,472,632	84,393,712	未払費用	4,888	2,498
系統外預金	5,862	12,599	その他の負債	9,733	7,314
(3) 有価証券	7,911,718	10,834,926	2 共済事業負債	666,331	603,594
国債	3,770,372	5,960,039	(1) 共済資金	452,501	389,838
地方債	4,041,345	4,774,887	(2) 未経過共済付加収入	192,691	197,988
政府保証債	100,000	100,000	(3) 共済未払費用	18,289	12,940
(4) 貸出金	13,258,745	14,185,151	(4) その他の共済事業負債	2,849	2,826
(5) その他信用事業資産	68,956	68,665	3 経済事業負債	231,477	260,563
未収収益	59,110	59,737	(1) 経済事業未払金	225,436	253,614
その他の資産	9,845	8,927	(2) 経済受託債務	3,032	3,054
(6) 貸倒引当金	△186,684	△208,804	(3) その他の経済事業負債	3,008	3,893
			4 雑負債	259,576	226,177
2 共済事業資産	19,997	11,595	(1) 未払法人税等	44,011	36,266
(1) その他共済事業資産	19,997	11,595	(2) 資産除去債務	7,736	17,443
			(3) その他の負債	207,827	172,468
3 経済事業資産	320,489	344,216	5 諸引当金	353,210	290,773
(1) 経済事業未収金	220,664	243,127	(1) 賞与引当金	39,371	36,846
(2) 経済受託債権	1,675	-	(2) 退職給付引当金	278,975	225,239
(3) 棚卸資産	110,807	110,763	(3) 役員退職慰労引当金	34,862	28,687
購買品	73,158	74,873			
その他の棚卸資産	37,649	35,890	負債の部合計	110,059,277	111,607,587
(4) その他の経済事業資産	2,813	4,812	(純資産の部)		
(5) 貸倒引当金	△15,470	△14,487	1 組合員資本	6,207,827	6,386,463
			(1) 出資金	1,842,781	1,971,131
4 雑資産	88,788	98,997	(2) 資本準備金	87,739	87,739
(1) 雑資産	88,809	99,011	(3) 利益剰余金	4,293,986	4,349,068
(2) 貸倒引当金	△20	△13	利益準備金	1,295,319	1,316,319
			その他利益剰余金	2,998,667	3,032,749
5 固定資産	2,447,608	2,269,962	(経営基盤強化積立金)	44,239	44,239
(1) 有形固定資産	2,440,587	2,263,352	(肥料共同購入積立金)	810	810
建物	2,462,832	2,389,191	(税効果会計積立金)	106,807	106,807
機械装置	350,622	351,993	(固定資産整備等積立金)	478,000	490,000
土地	1,376,706	1,372,256	(財務基盤強化目的積立金)	555,000	565,000
その他の有形固定資産	928,578	902,237	(農業経営安定化積立金)	30,000	30,000
建設仮勘定	-	2,100	(農業生産資材価格変動積立金)	30,000	30,000
減価償却資産累計額	△2,678,151	△2,754,427	(共済端末機等更新積立金)	10,000	8,000
(2) 無形固定資産	7,020	6,610	(特別積立金)	1,466,698	1,466,698
			当期末処分剰余金	277,111	291,193
6 外部出資	5,264,471	5,262,371	(うち当期剰余金)	(104,474)	(81,281)
(1) 外部出資	5,264,471	5,262,371			
系統出資	5,026,480	5,026,880	(4) 処分未済持分	△16,680	△21,475
系統外出資	237,990	235,490			
			2 評価・換算差額等	74,390	31,102
7 繰延税金資産	73,526	92,423	(1) その他有価証券評価差額金	74,390	31,102
資産の部合計	116,341,495	118,025,153	純資産の部合計	6,282,218	6,417,565
			負債及び純資産の部合計	116,341,495	118,025,153

■ 損 益 計 算 書

(単位:千円)

	令和2年3月期 (令和2年3月31日)	令和3年3月期 (令和3年3月31日)		令和2年3月期 (令和2年3月31日)	令和3年3月期 (令和3年3月31日)
1 事業総利益	1,967,660	1,910,978	(9)加工事業収益	34,520	30,640
事業収益	5,671,938	5,299,033	(10)加工事業費用	17,547	11,870
事業費用	3,704,278	3,388,055	加工事業総利益	16,972	18,769
(1)信用事業収益	702,469	677,835	(11)利用事業収益	15,200	15,539
資金運用収益	664,216	640,616	(12)利用事業費用	7,865	7,351
(うち預金利息)	(436,686)	(408,116)	利用事業総利益	7,334	8,188
(うち有価証券利息)	(74,246)	(70,103)	(13)その他事業収益	204,818	185,372
(うち貸出金利息)	(133,721)	(130,495)	(14)その他事業費用	118,745	112,939
(うちその他受入利息)	(19,562)	(31,900)	(うち貸倒引当金繰入額)	(150)	(△147)
役務取引等収益	27,081	27,554	その他事業総利益	86,072	72,432
その他経常収益	11,172	9,665	(15)指導事業収入	3,716	4,312
(2)信用事業費用	50,934	92,080	(16)指導事業支出	10,530	7,866
資金調達費用	11,956	6,742	指導事業収支差額	△6,813	△3,553
(うち貯金利息)	(11,810)	(6,683)	2 事業管理費	1,779,517	1,762,205
(うち給付補てん備金繰入額)	(100)	(59)	(1)人件費	1,243,020	1,230,851
(うち借入金利息)	(44)	-	(2)業務費	202,329	192,989
(うちその他支払利息)	(0)	(0)	(3)諸税負担金	33,771	34,305
役務取引等費用	5,863	5,446	(4)施設費	294,705	297,965
その他事業直接費用	-	2,432	(5)その他事業管理費	5,690	6,093
その他経常費用	33,114	77,458	事業利益	188,143	148,773
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(22,120)	3 事業外収益	100,406	114,188
(うち貸倒引当金戻入益)	(△24,286)	(-)	(1)受取雑利息	178	94
信用事業総利益	651,534	585,755	(2)受取出資配当金	62,776	59,736
(3)共済事業収益	537,631	520,895	(3)賃貸料	27,967	27,194
共済付加収入	477,799	478,234	(4)貸倒引当金戻入益	45	7
その他の収益	59,831	42,661	(5)雑収入	9,438	27,155
(4)共済事業費用	35,023	27,771	4 事業外費用	22,033	34,098
共済推進費	27,354	22,485	(1)賃貸費用	19,433	16,523
共済保全費	3,828	3,635	(2)寄付金	1,289	132
その他の費用	3,840	1,651	(3)雑損失	1,309	17,442
共済事業総利益	502,608	493,123	経常利益	266,515	228,864
(5)購買事業収益	4,077,682	3,711,649	5 特別利益	4,183	40,398
購買品供給高	3,817,591	3,427,317	(1)固定資産処分益	4,183	8,092
その他の収益	260,090	284,332	(2)一般補助金	-	9,400
(6)購買事業費用	3,510,317	3,133,042	(3)通常損失補助金	-	22,905
購買品供給原価	3,446,282	3,075,706	6 特別損失	57,483	147,334
購買品供給費	3,283	3,108	(1)固定資産処分損	1,818	8,790
その他の費用	60,751	54,227	(2)固定資産圧縮損	-	9,399
(うち貸倒引当金繰入額)	(540)	(-)	(3)減損損失	55,665	129,143
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△829)	税引前当期利益	213,216	121,927
購買事業総利益	567,364	578,607	法人税・住民税及び事業税	56,830	43,040
(7)販売事業収益	164,527	184,643	法人税等調整額	51,910	△2,394
販売品販売高	18,594	23,395	法人税等合計	108,741	40,646
販売手数料	138,460	153,470	当期剰余金	104,474	81,281
その他の収益	7,472	7,777	当期首繰越剰余金	202,498	177,911
(8)販売事業費用	21,941	26,988	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	△98,299	-
販売品販売原価	16,293	20,615	遡及処理後当期首繰越剰余金	104,199	-
販売費	3,240	3,880	税効果会計積立金取崩額	14,437	-
その他の費用	2,408	2,491	固定資産整備等積立金取崩額	22,000	30,000
(うち貸倒引当金戻入益)	(△13)	(△5)	LPG充填所等更新積立金取崩	30,000	-
販売事業総利益	142,586	157,655	共済端末機器等更新積立金取崩	2,000	2,000
			当期末処分剰余金	277,111	291,193

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

■ 注 記 表 等

令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)	令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア、満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ、その他の有価証券 a、時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b、時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア、購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ、その他の棚卸資産（直売所・休憩所・自動車センター・菌床センター・加工センター・LPG充填所等における購買品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア、満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ、その他の有価証券 a、時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b、時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア、購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ、その他の棚卸資産（直売所・休憩所・自動車センター・菌床センター・加工センター・LPG充填所等における購買品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保障による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (5) 計算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で示しています。 (6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 （追加情報） 改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 外部出資

従来、「系統出資」は系統組織への出資金としており、埼玉県農業協同組合中央会が管理・運営する基金は、系統外出資として計上してきましたが、基金を管理・運営する団体で区分したことから、当該基金は、当事業年度より系統外出資から系統出資に振替計上することとしました。

なお、当該基金の前事業年度及び当事業年度の残高合計はいずれも 83,279 千円です。

(2) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 誤謬の訂正に関する注記

過年度において有形固定資産計上科目に誤りがあり、期首時点で有形固定資産が 135,772 千円の過大、減価償却費が同額の償却不足となっていました。

当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における税効果考慮後の純資産額は 98,299 千円減少しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	91,834
機 械 装 置	625
その他の有形固定資産	11,935
合 計	104,394

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	2,200,000 千円	為替決済に関する保証金

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	－千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は 448,595 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 448,595 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

2. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 に基づき「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用し、当事業年度より固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 129,143 千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 2 年 4 月に作成した中期計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	91,834
機 械 装 置	10,024
その他の有形固定資産	11,935
合 計	113,794

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	2,200,000 千円	為替決済に関する保証金

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	－千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は 321,093 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 321,093 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

- ① 共用資産として位置つけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店、経済事業関係（配送センター・食材センター等）、営農事業関係（菌床センター・加工センター・製茶工場・ライスセンター・ジャム工場・集荷所等）については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

- ② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類・金額
長瀬給油所	ガソリンスタンド	建物 14,272 千円、構築物 18,786 千円
荒川給油所	ガソリンスタンド	建物 8,722 千円、構築物 13,885 千円

- ③ 減損損失を認識するに至った経緯
長瀬給油所及び荒川給油所については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

- ④ 回収可能価額の算定方法
土地及び建物の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に基づき算定しています。

(2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

- ② 金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制
ア、信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ、市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標と

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

- ① 共用資産として位置つけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店、経済事業関係（配送センター・食材センター等）、営農事業関係（菌床センター・加工センター・製茶工場・ライスセンター・集荷所等）については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

- ② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類・金額
長瀬給油所	ガソリンスタンド	建物 9,133 千円
荒川給油所	ガソリンスタンド	建物 3,920 千円
大滝支店	倉庫	建物 1,019 千円
皆野支店	営業店舗	建物 9,177 千円
横瀬直売所	農産物直売所	建物 65,719 千円、構築物 36,460 千円 土地 3,712 千円

- ③ 減損損失を認識するに至った経緯
長瀬給油所、荒川給油所、大滝支店、横瀬直売所については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
また、皆野支店については、令和3年度中の解体が予定されているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

- ④ 回収可能価額の算定方法
皆野支店の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は、2.62%です。
その他の土地及び建物の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、横瀬直売所は不動産鑑定評価額、その他は固定資産税評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

- ② 金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制
ア、信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ、市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標と

なる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が45,350千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	86,478,495	86,481,922	3,426
有価証券			
満期保有目的の債券	5,300,010	5,456,120	156,109
その他有価証券	2,611,708	2,611,708	-
貸出金(*1,2)	13,573,889		
貸倒引当金(*3)	△186,684		
貸倒引当金控除後	13,387,204	13,813,146	425,941
経済事業未収金	220,664		
貸倒引当金(*4)	△15,470		
貸倒引当金控除後	205,193	205,193	-
資産計	107,982,612	108,568,090	585,478
貯金	108,534,060	108,539,077	5,017
負債計	108,534,060	108,539,077	5,017

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 6,428千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ、経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外 部 出 資（*）	5,264,471

(*） 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

なる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が123,187千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	84,406,312	84,407,406	1,094
有価証券			
満期保有目的の債券	5,300,024	5,392,440	92,415
その他有価証券	5,534,902	5,534,902	-
貸出金(*1,2)	14,421,006		
貸倒引当金(*3)	△208,804		
貸倒引当金控除後	14,212,202	14,585,292	373,090
経済事業未収金	243,127		
貸倒引当金(*4)	△14,487		
貸倒引当金控除後	228,639	228,639	-
資産計	109,682,080	110,148,690	466,600
貯金	110,216,665	110,219,157	2,491
負債計	110,216,665	110,219,157	2,491

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 4,185千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ、経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外 部 出 資（*）	5,262,371

(*） 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	86,478,495	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	600,000	1,800,000	700,000	700,000	—	1,500,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	200,000	200,000	—	110,000	—	2,000,000
貸出金(*1,2)	1,081,010	1,042,836	860,011	831,747	803,235	8,754,882
経済事業未収金(*3)	216,033	—	—	—	—	—
合 計	88,575,539	3,042,836	1,560,011	1,641,747	803,235	12,254,882

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）129,613千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等193,736千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等4,630千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	104,460,308	1,957,712	1,536,783	284,957	294,297	-
合 計	104,460,308	1,957,712	1,536,783	284,957	294,297	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,000,174	2,038,660	38,485
	地方債	3,199,835	3,315,770	115,934
	政府保証債	100,000	101,690	1,690
合 計		5,300,010	5,456,120	156,109

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	871,908	809,252	62,655
	地方債	643,430	599,980	43,449
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	898,290	899,724	△1,434
	地方債	198,080	200,000	△1,920
合 計		2,611,708	2,508,958	102,749

なお、上記差額から繰延税金負債 28,358千円を差し引いた額 74,390千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	84,406,312	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	1,800,000	700,000	700,000	—	—	2,100,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	200,000	—	110,000	—	—	5,000,000
貸出金(*1,2)	1,224,533	979,578	955,299	919,025	835,726	9,316,012
経済事業未収金(*3)	239,629	—	—	—	—	—
合 計	87,870,474	1,679,578	1,765,299	919,025	835,726	16,416,012

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）91,022千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等186,645千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等3,498千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	106,561,397	1,679,627	1,479,190	275,615	220,833	-
合 計	106,561,397	1,679,627	1,479,190	275,615	220,833	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,800,137	1,816,930	16,792
	地方債	2,699,887	2,784,630	84,742
	小 計	4,500,024	4,601,560	101,535
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	700,000	691,030	△8,970
	政府保証債	100,000	99,850	△150
	小 計	800,000	790,880	△9,120
合 計		5,300,024	5,392,440	92,415

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	978,332	925,365	52,966
	地方債	640,190	599,982	40,207
	小 計	1,618,522	1,525,348	93,173
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	3,181,570	3,223,982	△42,412
	地方債	734,810	742,612	△7,802
	小 計	3,916,380	3,966,594	△50,214
合 計		5,534,902	5,491,943	42,958

なお、上記差額から繰延税金負債 11,856千円を差し引いた額 31,102千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	325,419 千円
退職給付費用	61,738 千円
退職給付の支払額	△ 60,815 千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△ 24,483 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 22,881 千円
期末における退職給付引当金	278,975 千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,008,503 千円
確定給付型年金制度（DB）	△607,159 千円
特定退職金共済制度	△122,368 千円
未積立退職給付債務	278,975 千円
退職給付引当金	278,975 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	61,738 千円
臨時に支払った割増退職金	1,731 千円
退職給付費用	63,469 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,798 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、172,756 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	76,997 千円
土地評価減額	66,234 千円
貸倒引当金超過額	43,814 千円
過年度訂正（固定資産）	37,473 千円
減損損失（建物等）償却超過額	17,776 千円
賞与引当金超過額(福利厚生費含む)	12,541 千円
期末手当未払額否認(福利厚生費含む)	12,256 千円
役員退職慰労引当金	9,622 千円
建物評価減額	7,481 千円
減損損失（土地）	4,981 千円
未払事業税・地方法人特別税	3,285 千円
資産除去債務	2,135 千円
その他	2,054 千円
繰延税金資産小計	296,656 千円
評価性引当額	△189,848 千円
繰延税金資産合計(A)	106,807 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	△28,358 千円
全農外部出資評価益	△4,922 千円
繰延税金負債合計(B)	△33,281 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	73,526 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 （調整）	27.6%
交際費等の損金不算入額	3.5%
受取配当等の益金不算入額	△4.0%
住民税均等割額	1.8%
評価性引当額の増減	22.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.0%

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
国 債	99,827	-	2,432
合 計	99,827	-	2,432

(3) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券（外部出資）

当年度において、2,500 千円減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	278,975 千円
退職給付費用	67,848 千円
退職給付の支払額	△ 71,394 千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△ 22,376 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 27,814 千円
期末における退職給付引当金	225,239 千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	919,511 千円
確定給付型年金制度（DB）	△559,258 千円
特定退職金共済制度	△135,013 千円
未積立退職給付債務	225,239 千円
退職給付引当金	225,239 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	67,848 千円
臨時に支払った割増退職金	1,834 千円
退職給付費用	69,682 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,769 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、157,405 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	62,166 千円
貸倒引当金超過額	49,056 千円
減価償却超過額	26,177 千円
賞与引当金超過額(福利厚生費含む)	11,757 千円
期末手当未払額否認(福利厚生費含む)	11,445 千円
役員退職慰労引当金	7,917 千円
土地評価減額	66,234 千円
建物評価減額	7,402 千円
減損損失（土地）	4,981 千円
減損損失（建物等）償却評価額	52,313 千円
資産除去債務	4,814 千円
未払事業税・地方法人特別税	2,766 千円
その他	2,428 千円
繰延税金資産小計	309,461 千円
評価性引当額	△197,598 千円
繰延税金資産合計(A)	111,863 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	△11,856 千円
全農外部出資評価益	△4,922 千円
有形固定資産超過額（除去費用）	△2,660 千円
繰延税金負債合計(B)	△19,439 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	92,423 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 （調整）	27.6%
交際費等の損金不算入額	3.6%
受取配当等の益金不算入額	△6.7%
住民税均等割額	3.2%
評価性引当額の増減	6.4%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の有形固定資産に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 0 年、割引率は 1.7%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,686 千円
時の経過による調整額	<u>50 千円</u>
期末残高	7,736 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、営農経済部・横瀬農産物直売所・皆野支店・皆野農産物加工センター・荒川支店・荒川農産物直売所・荒川給油所・そば道場あらかわ亭・LPG 充填所・菌床センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. その他の注記

(1) オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未經過リース料は下記のとおりです。

未經過リース料残高相当額	
1 年以内	14,459 千円
1 年超	<u>7,515 千円</u>
合計	21,974 千円

上記未經過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未經過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の有形固定資産に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

皆野支店は令和 3 年度中の移転が予定されており、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることが可能となったため、9,676 千円を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 0 年、割引率は 0.0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,736 千円
見積変更に伴う増加額	<u>9,676 千円</u>
時の経過による調整額	<u>29 千円</u>
期末残高	17,443 千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、営農経済部・横瀬農産物直売所・皆野農産物加工センター・荒川支店・荒川農産物直売所・荒川給油所・そば道場あらかわ亭・LPG 充填所・菌床センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. その他の注記

(1) オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未經過リース料は下記のとおりです。

未經過リース料残高相当額	
1 年以内	5,282 千円
1 年超	<u>2,233 千円</u>
合計	7,515 千円

上記未經過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未經過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

項 目	令和2年3月期		令和3年3月期	
	(総代会承認日 令和2年6月12日)		(総代会承認日 令和3年6月16日)	
I 当期末処分剰余金		277,111		291,193
II 剰余金処分額		99,200		120,116
利益準備金	21,000		17,000	
任意積立金	52,000		75,055	
うち税効果会計積立金	-		5,055	
うち固定資産整備等積立金	42,000		60,000	
うち財務基盤強化目的積立金	10,000		10,000	
出資配当金	26,200		28,061	
III 次期繰越剰余金		177,911		171,076

令和2年3月期および令和3年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ 10,000 千円、10,000 千円含まれています。

注1：出資配当の基準 令和2年3月期 1.5% 令和3年3月期 1.5%

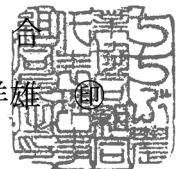
確 認 書

- 1 私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和3年7月30日

ちちぶ農業協同組合

代表理事組合長 滝沢 祥雄



■会計監査人の監査

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金は、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	55,857,766	51.1	60,697,762	54.8	4,839,996
定期性貯金	53,519,538	48.9	50,144,225	45.2	△3,375,313
その他の貯金	-	-	-	-	-
計	109,377,304	100.0	110,841,988	100.0	1,464,683
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合 計	109,377,304	100.0	110,841,988	100.0	1,464,683

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋別段貯金＋納税準備貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋積立定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	50,889,905	100.0	48,002,726	100.0	△2,887,179
うち固定自由金利定期	50,886,276	99.9	47,999,097	99.9	△2,887,179
うち変動自由金利定期	3,629	0.1	3,629	0.1	0

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割引手形	-	-	-	-	-
手形貸付金	-	-	-	-	-
証書貸付金	13,062,708	97.2	13,942,240	99.2	879,532
当座貸越	126,450	0.9	102,562	0.7	△23,888
金融機関貸付	245,967	1.8	-	-	△245,967
合 計	13,435,126	100.0	14,044,802	100.0	609,676

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	9,657,789	71.2	10,616,146	73.6	958,357
変動金利貸出	3,780,058	27.9	3,707,003	25.7	△73,054
その他貸出	129,613	1.0	93,672	0.6	△35,941
合 計	13,567,460	100.0	14,416,821	100.0	849,360

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	105,141	0.7	77,874	0.5	△27,266
有価証券担保	-	-	-	-	-
動産担保	-	-	-	-	-
不動産担保	627,585	4.6	579,287	4.0	△48,297
その他の担保	111,621	0.8	95,803	0.7	△15,817
計	844,348	6.2	752,965	5.2	△91,382
農業信用基金協会保証	9,018,689	66.5	9,312,329	64.6	293,639
その他の保証	685,454	5.1	927,405	6.4	241,951
計	9,704,144	71.5	10,239,735	71.0	535,591
信用	3,018,968	22.3	3,424,120	23.8	405,152
合 計	13,567,460	100.0	14,416,821	100.0	849,360

貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
近代化資金	376,422	2.8	393,180	2.7	16,758
その他制度資金	92,544	0.7	86,989	0.6	△5,554
設備資金	3,112,704	22.9	3,358,473	23.3	245,768
運転資金	337,393	2.5	467,030	3.2	129,636
住宅関連資金	8,960,339	66.0	9,383,949	65.1	423,610
生活関連資金	611,060	4.5	675,032	4.7	63,972
その他資金	76,996	0.6	52,165	0.4	△24,830
合 計	13,567,460	100.0	14,416,821	100.0	849,360

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	768,154	5.7	794,122	5.5	25,968
林 業	57,083	0.4	91,731	0.6	34,647
鉱 業	116,228	0.9	171,773	1.2	55,545
建設業	1,019,079	7.5	996,763	6.9	△22,316
製造業	3,266,391	24.1	3,390,317	23.5	123,925
電気・ガス・熱供給・水道業	163,642	1.2	155,269	1.1	△8,372
運輸業	1,002,797	7.4	1,015,882	7.0	13,085
卸売・小売業	504,587	3.7	503,055	3.5	△1,531
金融・保険業	392,452	2.9	488,147	3.4	95,695
不動産業	135,764	1.0	127,313	0.9	△8,451
サービス業	1,704,157	12.6	1,916,158	13.3	212,000
地方公共団体	3,016,188	22.2	3,419,182	23.7	402,993
その他	1,420,933	10.5	1,347,103	9.3	△73,830
合 計	13,567,460	100.0	14,416,821	100.0	849,360

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	489,548	499,913	10,364
耕 作	12,368	9,796	△2,572
野 菜 ・ 園 芸	322,693	307,466	△15,226
果樹・樹園農業	104,408	139,439	35,030
工 芸 作 物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	3,122	2,584	△537
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	46,956	40,626	△6,330
合 計	489,548	499,913	10,364

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	113,126	106,733	△6,393
農 業 制 度 資 金	376,422	393,180	16,758
農業近代化資金	376,422	393,180	16,758
その他制度資金	-	-	-
合 計	489,548	499,913	10,364

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	298,933	352,857	53,923
そ の 他	-	-	-
合 計	298,933	352,857	53,923

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	3,140,090	41.8	4,796,601	51.3	1,656,510
地 方 債	4,280,896	56.9	4,449,552	47.6	168,655
政 府 保 証 債	100,000	1.3	100,000	1.1	-
金 融 債	-	-	-	-	-
合 計	7,520,987	100.0	9,346,153	100.0	1,825,166

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

令和2年3月期

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	502,350	2016,571	282,788	968,661	-	3,770,372
地 方 債	299,991	1,499,925	506,492	1,734,935	-	4,041,345
政 府 保 証 債	-	-	-	100,000	-	100,000
合 計	802,342	3,516,497	789,281	2,803,596	-	7,911,718

令和3年3月期

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	1,300,632	712,369	116,660	3,830,377	-	5,960,039
地 方 債	699,990	799,969	1,021,127	2,253,800	-	4,774,887
政 府 保 証 債	-	-	-	100,000	-	100,000
合 計	2,000,622	1,512,338	1,137,787	6,184,177	-	10,834,926

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、令和2年3月期及び令和3年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	令和2年3月期					令和3年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	2,000,174	2,038,660	38,485	38,485	-	1,800,137	1,816,930	16,792	16,792	-
地 方 債	3,199,835	3,315,770	115,934	115,934	-	3,399,887	3,475,660	75,772	84,742	8,970
政 府 保 証 債	100,000	101,690	1,690	1,690	-	100,000	99,850	△150	-	150
合 計	5,300,010	5,456,120	156,109	156,109	-	5,300,024	5,392,440	92,415	101,535	9,120

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	令和2年3月期					令和3年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差 額			取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差 額		
				うち益	うち損				うち益	うち損
債 券	2,508,958	2,611,708	102,749	106,104	3,354	5,491,943	5,534,902	42,958	93,173	50,214
国 債	1,708,977	1,770,198	61,220	62,655	1,434	4,149,348	4,159,902	10,553	52,966	42,412
地方債	799,980	841,510	41,529	43,449	1,920	1,342,595	1,375,000	32,404	40,207	7,802
合 計	2,508,958	2,611,708	102,749	106,104	3,354	5,491,943	5,534,902	42,958	93,173	50,214

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
満期保有目的の債券	-	-
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	5,264,471	5,262,371

【2】 金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
破綻先債権額 (注①)	-	-
延滞債権額 (注②)	448,595	321,093
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	-	-
貸出条件緩和債権額 (注④)	-	-
リスク管理債権合計	448,595	321,093

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
破産更生債権及び これに準ずる債権 (注A)	218,951	208,887
危険債権 (注B)	229,644	112,206
要管理債権 (注C)	-	-
小 計	448,595	321,093
正常債権 (注D)	12,814,899	13,868,766
開示対象債権合計	13,263,494	14,189,859

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「3ヵ月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「3ヵ月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（令和3年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破 綻 先 債 権	-	-	-	-	-
延 滞 債 権	321,093	145,519	175,574	321,093	100.0
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
リスク管理債権合計	321,093	145,519	175,574	321,093	100.0

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（令和3年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	208,887	37,672	171,215	208,887	100.0
危険債権	112,206	107,847	4,359	112,206	100.0
要管理債権	-	-	-	-	-
小 計	321,093	145,519	175,574	321,093	100.0
正 常 債 権	13,868,766				
開示対象債権債権合計	14,189,859				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位:千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一 般 貸倒引当金	令和2年3月期	41,638	31,746	-	41,638	31,746	洗 替
	令和3年3月期	31,746	33,229	-	31,746	33,229	
個 別 貸倒引当金	令和2年3月期	169,332	154,937	-	169,332	154,937	洗 替
	令和3年3月期	154,937	175,575	-	154,937	175,575	
合 計	令和2年3月期	210,970	186,684	-	210,970	186,684	
	令和3年3月期	186,684	208,804	-	186,684	208,804	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位:千円)

種 類	令和2年3月期	令和3年 3月期
貸 出 金 償 却 額	-	-

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

＜自己査定債務者区分＞

＜金融再生法債務者区分＞

＜リスク管理債権＞

対 象 債 権	信 用 事 業 総 与 信		信用事業 以 外 の 与 信	信 用 事 業 総 与 信		信用事業 以 外 の 与 信
	貸 出 金	その他の 債 権		貸 出 金	その他の 債 権	
要 注 意 先	破 綻 先			破綻先債権		
	実 質 破 綻 先			延滞債権		
	破 綻 懸 念 先			3ヵ月以上延滞債権		
	要 管 理 先			貸出条件緩和債権		
	そ の 他 要 注 意 先					
正 常 先						

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和2年3月期		令和3年3月期	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	13	133	13	146
	金 額	12,388,773	20,306,755	12,301,806	26,464,949
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	76	3,963	-	3,154
雑 為 替	件 数	2	2	2	2
	金 額	281,238	278,089	280,749	238,838
合 計	件 数	15	135	15	148
	金 額	12,670,087	20,588,807	12,582,555	26,706,941

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	652,259	633,873	△18,386
資金運用収益	664,216	640,616	△23,600
資金運用費用	11,956	6,742	△5,213
役 務 取 引 等 収 支	21,217	22,107	890
役務取引等収益	27,081	27,554	473
役務取引等費用	5,863	5,446	△417
その他信用事業収支	△21,942	△70,224	△48,282
その他信用事業収益	11,172	9,665	△1,506
その他信用事業費用	33,114	79,890	46,775
信 用 事 業 粗 利 益	651,534	585,755	△65,758
信用事業粗利益率	0.60%	0.53%	△0.07%
事 業 粗 利 益	1,967,660	1,910,978	△56,681
事 業 粗 利 益 率	1.68%	1.64%	△0.04%
事 業 純 益		△1,627	
実 質 事 業 純 益		△96	
コ ア 事 業 純 益		2,336	
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)		2,336	

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和2年3月期			令和3年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	108,283,423	664,216	0.61%	109,614,774	640,616	0.58%
うち 貸 出 金	13,254,110	133,721	1.01%	13,820,098	130,495	0.94%
うち 商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち 有価証券	7,520,987	74,246	0.99%	9,346,153	70,103	0.75%
うち コールローン	—	—	—	—	—	—
うち 買入手形	—	—	—	—	—	—
うち 預 金	87,508,325	436,686	0.50%	86,448,522	408,116	0.47%
資 金 調 達 勘 定	109,383,698	11,956	0.01%	110,841,988	6,742	0.01%
うち 貯金・定積	109,377,304	11,911	0.01%	110,841,988	6,742	0.01%
うち 譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち 借 入 金	6,393	44	0.70%	—	—	—
総 資 金 利 ざ や			0.08%			0.10%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	令和2年3月期 増 減 額	令和3年3月期 増 減 額		令和2年3月期 増 減 額	令和3年3月期 増 減 額
受 取 利 息	△43,463	△23,600	支 払 利 息	△12,217	△5,213
うち貸出金	△22,097	△3,225	うち貯金・定積	△12,245	△5,168
うち商品有価証券	—	—	うち譲渡性貯金	—	—
うち有価証券	△8,376	△4,142	うち借 入 金	28	△44
うちコールローン	—	—			
うち買入手形	—	—	差 引	△31,246	△18,386
うち預 金	△9,467	△28,570			

注：増減額は、前年度対比です。

共 済 事 業 の 状 況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類		令和2年3月期				令和3年3月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	599	4,180,850	11,302	101,275,191	730	4,447,949	11,622	99,473,311
	定期生命共済	1	8,000	7	48,500	9	119,800	16	168,300
	養老生命共済	120	373,660	7,119	37,429,557	122	333,060	6,340	32,616,857
	うちこども共済	94	189,400	2,289	8,403,182	102	213,900	2,294	7,919,882
	医 療 共 済	181	18,500	4,705	855,200	154	500	4,720	818,900
	が ん 共 済	18	-	621	258,500	8	-	605	245,500
	定期医療共済	-	-	776	1,724,300	-	-	736	1,611,100
	介 護 共 済	170	675,593	1,639	2,206,197	197	858,933	1,698	2,976,177
	生活障害共済	369		370		65		415	
	特定重度疾病共済					127		124	
建 物 更 生 共 済	年 金 共 済	702		2,975	-	325		3,224	-
		977	12,363,480	11,959	148,383,018	996	12,134,890	11,634	145,982,183
合 計		3,137	17,620,084	41,473	292,180,465	2,733	17,895,133	41,134	283,892,330

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年3月期				令和3年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	181	891	4,705	26,319	154	749	4,720	26,366
が ん 共 済	18	91	621	4,455	8	55	605	4,330
定期医療共済	-	-	776	3,938	-	-	736	3,736
合 計	199	982	6,102	34,712	162	804	6,061	34,432

注 金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	721,337	2,979,493	913,588	3,724,471
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	2,059,200	2,055,400	452,500	2,419,000
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	38,820	39,520	3,680	41,480
特定重度疾病共済	-	-	407,300	404,800

注 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	令和2年3月期				令和3年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	702	790,660	2,117	1,530,808	325	270,729	2,368	1,755,882
年金開始後	-	-	858	455,350	-	-	856	451,506
合 計	702	790,660	2,975	1,986,159	325	270,729	3,224	2,207,389

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	令和2年3月期			令和3年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	1,890	23,030,080	23,369	1,891	23,159,980	23,644
自 動 車 共 済	9,795		382,034	9,815		387,562
傷 害 共 済	7,751	43,676,000	1,456	2,735	10,475,500	894
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	3	12,000	50	3	12,000	50
賠償責任共済	147		288	141		271
自 賠 責 共 済	3,083		70,240	3,233		62,704
合 計	22,669		477,441	17,818		475,127

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	令和2年3月期				令和3年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済	41	8,515	75	8,743	86	8,555	153	8,769
定期生命共済	-	6	-	7	1	14	1	15
養 老 生 命 共 済	5	3,657	7	3,920	6	3,130	4	3,324
こ ど も 共 済	17	1,504	78	2,084	29	1,504	86	2,086
医 療 共 済	7	4,175	11	4,636	1	4,177	6	4,648
が ん 共 済	1	589	3	614	1	574	1	599
定期医療共済	-	714	-	776	-	679	-	736
医 療 系 計	8	4,879	14	5,434	2	4,852	7	5,411
介 護 共 済	7	1,017	25	1,045	12	1,108	28	1,138
生 活 障 害 共 済	18	296	32	303	4	325	4	339
特定重度疾病共済					7	104	13	116
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)	96	12,784	231	14,759	147	12,512	296	14,397
年 金 共 済	93	2,526	136	2,532	69	2,695	83	2,700
生命総合共済 合計	189	13,680	367	15,704	216	13,480	379	15,412
建 物 更 生 共 済	33	7,957			49	7,739		
自 動 車 共 済	226	6,963			216	6,969		
総 合 計	448	21,332			481	20,994		

(注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数（被共済者）の合計等が一致しないことがあります。

購買事業の状況

購買品目別取扱高

(単位：千円)

種 類		令和2年3月期		令和3年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥料	59,673	8,917	58,835	8,654
	農薬	34,396	5,663	35,641	5,984
	飼料	75,484	1,850	67,244	1,553
	その他	129,399	16,318	171,713	20,954
	小計	298,954	32,749	333,435	37,146
生活物資	食品	174,863	27,810	164,266	26,090
	衣料品	29,755	5,137	25,622	4,291
	耐久消費財	15,829	1,872	16,685	1,199
	日用保健雑貨	35,626	6,854	38,463	7,027
	自動車	67,979	29,326	69,582	32,774
	燃料	2,263,259	115,704	1,932,623	87,131
	葬儀関連	445,093	56,972	371,963	50,134
	小計	3,032,407	243,679	2,619,209	208,649
その他	事業内取引控除	-	-	△4,993	-
	直売所関連	311,044	51,824	325,201	64,905
	農機自動車センター	175,185	43,054	154,463	41,031
	小計	486,229	94,879	474,672	105,936
購買品取扱高合計		3,817,591	371,309	3,427,317	351,732

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	令和2年 3月期	令和3年 3月期
米	745	694
麦	8,770	12,513
大豆	1,629	955
野菜	289,474	305,174
果実	2,434	3,961
花き・花木	47,323	44,520
畜産物	9,614	9,161
林産物	35,530	35,674
酪農	164,171	174,192
繭	5,388	4,225
その他	27,640	30,974
小計	592,722	622,049
直売所関連	784,263	877,863
合計	1,376,986	1,499,912

買取品販売品目取扱高

(単位：千円)

区 分	令和2年 3月期	令和3年 3月期
蒟蒻製粉	803	459
青果物	3,993	5,374
甘 諸	2,769	2,487
その他	11,028	15,074
合計	18,594	23,395

その他事業の状況

加工事業取扱高

(単位：千円)

品 名	令和2年 3月期	令和3年 3月期
製 茶	1,206	1,840
農産物加工 (ちちぶ菜・柿)	32,103	28,332
その他加工 (ジャム・ジュース)	1,210	467
合 計	34,520	30,640

利用事業取扱高

(単位：千円)

種 類	令和2年 3月期	令和3年 3月期
農業施設利用	10,725	11,788
養 蚕	1,078	608
そ の 他 利 用	3,396	3,142
合 計	15,200	15,539

その他の事業取扱高

(単位：千円)

種 類	令和2年 3月期	令和3年 3月期
簡 易 郵 便 局	283	252
休 憩 所	102,785	79,412
菌床センター	28,783	28,391
ガ ス 充 填 所	72,966	77,316
合 計	204,818	185,372

指導事業収支

(単位：千円)

区 分	令和2年3月期	令和3年3月期
補 助 金	-	-
実 費 収 入	3,716	4,312
収 入 計	3,716	4,312
営 農 改 善 費	-	-
生 活 改 善 費	-	-
組 織 活 動 費	3,381	2,500
相 談 活 動 費	9	222
活動費・生産者助成	2,737	751
教 育 情 報 費	4,401	4,391
その他指導費用	-	-
支 出 計	10,530	7,866
差 引	Δ6,813	Δ3,553

経営諸指標

利 益 率

区 分	令和2年3月期	令和3年3月期
総資産経常利益率	0.228%	0.193%
資本経常利益率	4.397%	3.710%
総資産当期純利益率	0.089%	0.069%
資本当期純利益率	1.724%	1.318%

- ※ 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項 目		令和2年3月期	令和3年3月期	増 減
貯金・積金期末残高（A）		108,534,060	110,216,665	1,682,605
貸出金期末残高（B）		13,567,460	14,416,821	849,360
貯貸率	期末（B/A）	12.50%	13.08%	0.58%
	期中平均	12.28%	12.67%	0.39%

有価証券期末残高 (C)		7,911,718	10,834,926	2,923,208
貯証率	期末 (C/A)	7.29%	9.83%	2.54%
	期中平均	6.88%	8.43%	1.55%

- ※ 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円 %)

項 目	令和2年3月期	令和3年3月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,181,627	6,358,402
うち、出資金及び資本準備金の額	1,930,520	2,058,870
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,293,986	4,349,068
うち、外部流出予定額 (△)	△26,200	△28,061
うち、上記以外に該当するものの額	△16,680	△21,475
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	32,475	34,006
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	32,475	34,006
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	6,214,102	6,392,409
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,082	4,785
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	5,082	4,785
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-

項 目		令和2年3月期	令和3年3月期
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		5,082	4,785
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)		6,209,019	6,387,623
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		34,450,528	34,145,782
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		3,513,230	3,368,794
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		37,963,758	37,514,576
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		16.35	17.02

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和2年3月期			令和3年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	595,381	-	-	659,335	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,715,028	-	-	5,957,950	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,024,060	-	-	8,170,147	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	100,166	-	-	100,165	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	86,483,661	17,296,732	691,869	84,409,785	16,881,957	675,278
法人等向け	-	-	-	2,650	2,650	106
中小企業等向け及び個人向け	635,456	294,360	11,774	674,780	324,379	12,975
抵当権付住宅ローン	121,373	40,233	1,609	100,018	33,473	1,338
不動産取得等事業向け	16,311	16,311	652	14,827	14,827	593
三月以上延滞等	232,108	55,065	2,202	222,684	18,872	754
取立未済手形	8,185	1,637	65	7,112	1,422	56
信用保証協会等保証付	9,022,473	900,290	36,011	9,316,096	929,710	37,188
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	461,641	461,641	18,465	459,541	459,541	18,381
（うち出資等のエクスポージャー）	461,641	461,641	18,465	459,541	459,541	18,381
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	8,048,347	15,384,256	615,370	8,117,475	15,478,946	619,157
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	4,802,830	12,007,075	480,283	4,802,830	12,007,075	480,283
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	103,823	259,557	10,382	106,104	265,261	10,610
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,141,694	3,117,623	124,704	3,208,540	3,206,610	128,264
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちS T C 要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非S T C 適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式 250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式 400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	116,464,197	34,450,528	1,378,021	118,212,571	34,145,782	1,365,831

CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額の額)	116,464,197	34,450,528	1,378,021	118,212,571	34,145,782	1,365,831
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	3,513,230		140,529	3,368,794		134,751
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	37,963,758		1,518,550	37,514,576		1,500,583

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞}$$

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和2年3月期				令和3年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	116,464,197	13,578,707	7,822,817	232,108	118,212,571	14,425,805	10,808,873	222,684
	外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		116,464,197	13,578,707	7,822,817	232,108	118,212,571	14,425,805	10,808,873	222,684
法人	農業	190,297	188,125	-	-	206,466	204,295	-	-
	林業	6,792	-	-	-	6,792	-	-	-
	運輸・通信業	105,506	-	100,166	-	105,905	-	100,165	-
	金融・保険業	91,488,787	-	-	-	89,413,838	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	253,227	-	-	-	250,727	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	10,739,088	3,016,437	7,722,651	-	14,128,098	3,419,389	10,708,708	-
	上記以外	1,466	-	-	12,476	-	-	-	10,942
	個人	10,376,905	10,374,145	-	219,632	10,805,375	10,802,119	-	211,741
その他		3,302,126	-	-	-	3,295,367	-	-	-
業種別残高計		116,464,197	13,578,707	7,822,817	232,108	118,212,571	14,425,805	10,808,873	222,684
残存期間別	1年以下	87,367,549	82,187	801,699		86,626,663	212,752	2,004,125	
	1年超3年以下	3,059,071	353,915	2,705,155		1,745,999	234,513	1,511,485	
	3年超5年以下	1,353,954	543,272	810,681		486,573	486,573	-	
	5年超7年以下	362,471	362,471	-		651,930	451,385	200,545	
	7年超10年以下	1,862,878	1,060,660	802,217		2,534,411	1,732,172	802,238	
	10年超	13,492,139	10,789,075	2,703,063		17,274,109	10,983,631	6,290,478	
	期間の定めのないもの	8,966,133	387,123	-		8,892,882	324,775	-	
残存期間別残高計		116,464,197	13,578,707	7,822,817		118,212,571	14,425,805	10,808,873	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	令和2年3月期					令和3年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	42,691	32,475	-	42,691	32,475	32,475	34,006	-	32,475	34,006
個別貸倒引当金	183,139	169,699	-	183,139	169,699	169,699	189,299	-	169,699	189,299

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和2年3月期						令和3年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	183,139	169,699	-	183,139	169,699	-	169,699	189,299	-	169,699	189,299	-
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別計	183,139	169,699	-	183,139	169,699	-	169,699	189,299	-	169,699	189,299	-
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	11,558	12,002	-	11,558	12,002	-	12,002	10,468	-	12,002	10,468	-
	個 人	171,580	157,697	-	171,580	157,697	-	157,697	178,830	-	157,697	178,830	-
	業種別計	183,139	169,699	-	183,139	169,699	-	169,699	189,299	-	169,699	189,299	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	11,560,896	11,560,896	-	14,986,463	14,986,463
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	9,002,901	9,002,901	-	9,297,097	9,297,097
	リスク・ウエイト20%	-	86,492,338	86,492,338	-	84,417,388	84,417,388
	リスク・ウエイト35%	-	114,951	114,951	-	95,639	95,639
	リスク・ウエイト50%	-	632,148	632,148	-	713,092	713,092
	リスク・ウエイト75%	-	124,773	124,773	-	111,911	111,911
	リスク・ウエイト100%	-	3,620,561	3,620,561	-	3,682,043	3,682,043
	リスク・ウエイト150%	-	8,973	8,973	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	4,906,653	4,906,653	-	4,908,934	4,908,934
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
	計	-	116,464,197	116,464,197	-	118,212,571	118,212,571

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区 分	令和2年3月期		令和3年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100,166	-	100,165
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	2,785	410,417	4,279	487,725
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	3,172
合 計	2,785	510,584	4,279	591,063

(注)

1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
3. 「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部向け・国際開発銀行向け・取立未決済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,264,471	5,264,471	5,262,371	5,262,371
合計	5,264,471	5,264,471	5,262,371	5,262,371

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和2年3月期			令和3年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	2,500

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和2年3月期		令和3年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・換券会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和2年3月期		令和3年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和2年 3月期	令和3年 3月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
3、6、9、12月末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	920	513	10	0
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,051	654		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,051	654	10	0
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,387		6,209	

- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方平行シフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める平行シフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方平行シフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める平行シフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目 ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

J A ちちぶの沿革（あゆみ）

年 度	期		主 な 行 事
平成 8 年度	1	H 8. 4. 1	・ちちぶ農業協同組合発足 ・JAちちぶ広報誌「やまなみ」発刊
平成 9 年度	2	H 9. 4.21	・長瀬ひぐち農産物直売所開店 ・Aコープみなの店、JA全農より経営移管
平成 10 年度	3	H11. 3. 3	・ホームヘルパー養成講習会を開始 ・健康サロン設置による健康・介護等に対する啓蒙活動を展開
平成 11 年度	4		・秩父農産物直売所開店 ・小鹿野農産物直売所開店 ・訪問介護事業開始
平成 12 年度	5	H12. 4. 1 H12. 4. 8 H12. 4. 8 H12.12. 2	・荒川農産物直売所改装開店 ・皆野農産物直売所改装開店 ・そば道場あらかわ亭開店 ・小鹿野給油所新装開店 ・ホームヘルプステーション(荒川)開設
平成 13 年度	6	H14. 3.21	・Aコープみなの店閉店
平成 14 年度	7	H14. 9.22 H15. 2. 3 H15. 3.10	・西部セレモニーホール竣工 ・JAちちぶ全域にATM7 台追加し、全 27 台稼働開始 ・支店再編、11 支店体制に統廃合
平成 15 年度	8	H15.12.18	・菌床センター稼働 ・黒谷セルフ給油所竣工
平成 16 年度	9	H16. 7 H16.12. 1 H17. 2. 2	・JAちちぶホームページ開設 ・アグリホール皆野竣工 ・アグリホール秩父竣工 ・第 1 回JAちちぶチャレンジCUP開催
平成 17 年度	10	H17.11. 末 H18. 1.31	・小鹿野・皆野自動車整備工場を秩父に統合 ・子会社秩父こんにやく㈱を両神村からの要請で経営譲渡 ・各農産物直売所に生産履歴システム及び音声システムを導入
平成 18 年度	11	H18. 6.24 H18.10. 3 H18.12. 末	・JAちちぶ合併 10 周年記念式典 ・担い手支援型JA出資法人「株式会社アグリちちぶ」設立 ・貯金残高 1,000 億円達成
平成 19 年度	12	H19. 5	・基幹支店ATM休日稼働の拡大及び郵貯・セブン銀行との提携開始 ・農業電子図書館を導入
平成 20 年度	13	H20. 8 H21. 2.21 H21. 2.28	・皆野農産物加工センター施設整備 ・次世代農業者育成を目指して、未来農業を考える会を発足 ・全支店に支部を設置、新生JAちちぶ女性部を設立
平成 21 年度	14	H21. 9.19 H21. 9. 末 H22. 3. 4	・荒川農産物直売所改装（敷地内移設） ・中央給油所閉鎖 ・アグリホール小鹿野竣工
平成 22 年度	15	H22. 9. 6 H22. 9.22 H22.10. 7	・本店営農経済部及び中央配送センター移設 ・第 1 回年金友の会グラウンドゴルフ大会開催 ・荒川セルフ給油所改装
平成 23 年度	16	H23. 9. 5～9 H23.12.14	・東日本大震災に基づくJAグループ支援隊職員派遣（宮城県） ・小鹿野セルフ給油所竣工
平成 24 年度	17	H24. 4. 1 H24. 4.15 H24.10. 7 H24.12.25 H25. 3.25	・大滝支店の共済・営農経済業務を荒川支店に統合 ・両神支店の金融・共済業務を小鹿野支店に統合 ・「道の駅みな」開所、JAが管理 ・長瀬セルフ給油所竣工 ・本店（総務及び金融）機能を、秩父市上野町 29 番 20 号に移設
平成 25 年度	18	H25. 8.26 H26. 3. 7	・吉田支店移転(秩父市吉田総合支所内) ・小鹿野農産物集出荷所移設
平成 26 年度	19	H27. 3.31 H27. 3.31	・道の駅みなの屋外トイレ新設及び、駐車場整備 ・長瀬農産物直売所閉店
平成 27 年度	20	H27. 4.11 H27. 4.29 H27. 5.23 H27. 8. 5	・農機自動車センター再建 ・第 1 回ベタンク大会開催 ・第 1 回アグリホール花のコンサート開催 ・JAちちぶいちご部会設立
平成 28 年度	21	H28. 4.10 H28. 5.27 H28. 5.30 H28.11. 7	・第 1 期ウィークエンド農業塾開催 ・JAちちぶカボス部会設立 ・JAちちぶ青年部設立 ・小鹿野支店竣工

JAちちぶの沿革（あゆみ）

年 度	期		主 な 行 事
平成 29 年度	22	H29. 9.30 H29.10.28	・ホームヘルプステーション閉鎖 ・横瀬農産物直売所「アグリマルシェよこぜ」竣工
平成 30 年度	23	H30. 4 H31.1.31、2.28 H31. 3.14 H31. 3.18	・LPG 充填所バルクローリー出荷ライン稼働開始 ・ATM8 カ所廃止 ・道の駅みなの農産物直売所改装 ・道の駅みなの ATM 稼働開始
令和元年度	24	H31. 4.15 R 2. 2.13～	・大滝支店の金融業務を荒川支店に統合 ・子ども食堂への農産物の提供開始
令和 2 年度	25	R 2.10.25 R 3. 3. 1	・道の駅みなの農産物直売所焼きたてパン工房営業開始 ・秩父東、秩父西支店の金融・共済業務を本店営業課に統合

店舗等一覧

注：※は、管理店舗の店舗ＡＴＭ以外のＡＴＭです。

秩父市

本店	秩父市上野町２９－２０	０４９４－２２－３６４５	
本店営業課	秩父市上野町２９－２０	０４９４－２２－２３５５	ＡＴＭ１台
秩父東ふれあいプラザ	秩父市山田２６２９－１	管理店舗：本店営業課	ＡＴＭ１台
秩父西ふれあいプラザ	秩父市寺尾１９４５－１	管理店舗：本店営業課	ＡＴＭ１台
アグリホール秩父※	秩父市下影森１０２１－１	管理店舗：本店営業課	ＡＴＭ１台
旧久那支店※	秩父市久那２１６５－１	管理店舗：本店営業課	ＡＴＭ１台
営農経済部※	秩父市太田２６２７－１	管理店舗：本店営業課	ＡＴＭ１台
黒谷給油所※	秩父市黒谷１０９８－６	管理店舗：本店営業課	ＡＴＭ１台

横瀬町

横瀬支店	横瀬町横瀬１９２６	０４９４－２２－００３５	ＡＴＭ１台
------	-----------	--------------	-------

皆野町

皆野支店	皆野町皆野１３３７－２	０４９４－６２－１２４０	ＡＴＭ１台
アグリホール皆野※	皆野町皆野１００５－１	管理店舗：皆野支店	ＡＴＭ１台
道の駅みなもの※	皆野町皆野３２３６－３５	管理店舗：皆野支店	ＡＴＭ１台

長瀬町

長瀬支店	長瀬町中野上３８５	０４９４－６６－３２２１	ＡＴＭ１台
------	-----------	--------------	-------

秩父市吉田地区（旧吉田町）

吉田支店	秩父市下吉田６５８５－２	０４９４－７７－１５１１	ＡＴＭ１台
------	--------------	--------------	-------

小鹿野町

小鹿野支店	小鹿野町小鹿野２６９７－９	０４９４－７５－２４３０	ＡＴＭ２台
両神庁舎※	小鹿野町両神薄２９０６	管理店舗：小鹿野支店	ＡＴＭ１台

秩父市大滝地区（旧大滝村）

大滝支店	秩父市大滝４２７７－８	０４９４－５５－００２４	ＡＴＭ１台
------	-------------	--------------	-------

秩父市荒川地区（旧荒川村）

荒川支店	秩父市荒川上田野１４３２－１	０４９４－５４－１２５０	ＡＴＭ１台
------	----------------	--------------	-------

その他の連絡先

本店 総務部	秩父市上野町29-20	0494-22-3645
本店 金融部	秩父市上野町29-20	0494-22-4977
本店 共済部	秩父市上野町29-20	0494-22-4978
本店 営農経済部	秩父市太田2627-1	0494-63-2020
西部配送センター	小鹿野町小鹿野491-1	0494-75-2432
アグリホール秩父	秩父市下影森1021-1	0494-24-5900
アグリホール皆野	皆野町皆野1005-1	0494-62-6800
アグリホール小鹿野	小鹿野町飯田1356-1	0494-75-5066
黒谷給油所	秩父市黒谷1098-6	0494-24-3570
長瀬給油所	長瀬町中野上385	0494-66-3226
小鹿野給油所	小鹿野町小鹿野2697-2	0494-75-2431
荒川給油所	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-0503
秩父農機自動車センター	秩父市寺尾3218-1	0494-25-2555
秩父LPG 供給所	秩父市太田2440	0494-62-2324
秩父農産物直売所	秩父市寺尾3236-2	0494-27-2270
横瀬農産物直売所	横瀬町横瀬4294-3	0494-22-0831
皆野農産物直売所	皆野町皆野3236-35	0494-62-3501
小鹿野農産物直売所	小鹿野町小鹿野2697-2	0494-75-0325
荒川農産物直売所	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1252
レストハウスみなの	皆野町皆野3236-35	0494-53-8755
そば道場あらかわ亭	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1251

JAちちぶは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJAちちぶは、平成16年7月に開設したホームページを平成28年2月にリニューアルしました。おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJAは、もっと身近なJAを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、[https:// www. ja- chichibu. jp/](https://www.ja-chichibu.jp/) ですので、アクセスお待ち申し上げます。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第 204 条			
1 業務の運営の組織	16	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	42
2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	18	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	43
3 会計監査人の氏名又は名称	18	(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	43
4 事務所の名称及び所在地	69	(5) 主要な農業関係の貸出実績	44
5 組合の主要な業務の内容	20	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	43
6 直近の事業年度における事業の概況	28	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	55
7 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	29	【有価証券に関する指標】	
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第 143 条第 2 項第 1 号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	29	(1) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	45
(2) 経常利益又は経常損失	29	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	45
(3) 当期剰余金又は当期損失金	29	(3) 貯証率の期末値及び期中平均値	55
(4) 出資金及び出資口数	29	9 組合の業務の運営に関する事項	
(5) 純資産額	29	(1) リスク管理の体制	10
(6) 総資産額	29	(2) 法令遵守の体制	11
(7) 貯金等残高	29	(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
(8) 貸出金残高	29	10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(9) 有価証券残高	29	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30 ～ 39
(10) 単体自己資本比率	29	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	29	① 破綻先債権に該当する貸出金	46
(12) 職員数	29	② 延滞債権に該当する貸出金	46
(13) 保有契約高	51	③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	46
8 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	46
【主要な業務の状況を示す指標】		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	56
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	49	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	45
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	49	有価証券	
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	50	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
(4) 受取利息及び支払利息の増減	50	(6) 貸出金償却の額	47
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	55	(7) 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	41
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	55		
【貯金に関する指標】			
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	42		
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	42		
【貸出金等に関する指標】			
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	42		

※ 当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

